

平成20年第3回嵐山町議会定例会

---

議事日程（第4号）

10月9日（木）午前10時開議

日程第 1 一般質問

第10番議員 清水正之議員  
第2番議員 青柳賢治議員  
第12番議員 松本美子議員  
第3番議員 金丸友章議員  
第13番議員 渋谷登美子議員

---

○出席議員（14名）

1番 畠山美幸議員	2番 青柳賢治議員
3番 金丸友章議員	4番 長島邦夫議員
5番 吉場道雄議員	6番 藤野幹男議員
7番 河井勝久議員	8番 村田廣宣議員
9番 川口浩史議員	10番 清水正之議員
11番 安藤欣男議員	12番 松本美子議員
13番 渋谷登美子議員	14番 柳勝次議員

---

○欠席議員（なし）

---

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	菅原広子
書記	石橋正仁

---

○説明のための出席者

岩澤勝町長	高橋兼次副町長
-------	---------

安	藤		實	総務課長
金	井	三	雄	政策経営課長
富	岡	文	雄	税務課長
中	嶋	秀	雄	町民課長
井	上	裕	美	健康福祉課長
田	邊	淑	宏	環境課長
水	島	晴	夫	産業振興課長
木	村	一	夫	都市整備課長
小	澤		博	上下水道課長
安	藤	高	二	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教育委員会学務課長
田	幡	幸	信	教育委員会生涯学習課長
水	島	晴	夫	農業委員会事務局長
				産業振興課長兼務
松	本	武	久	代表監査委員
藤	野	幹	男	監査委員

### ◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、平成 20 年嵐山町議会第 3 回定例会第 16 日の会議を開きます。  
(午前 10 時 01 分)

### ◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。  
まず、本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
それでは、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎一般質問

○柳 勝次議長 日程第 1、一般質問を行います。  
順次質問を許可します。

### ◇ 清水正之議員

○柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第10番議員、清水正之議員。

〔10番 清水正之議員一般質問席登壇〕

○10番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。一般質問を行います。

私は、大きく5点について質問をしたいと思います。まず、第1点は住宅の安全対策についてお聞きをしておきたいというふうに思います。この問題については、さきの6月議会で行ったわけですが、そのときに町長から来年度予算で耐震検査を実施するというふうなお話をいただきました。ただ、具体的にどのくらいの助成がしていただけるのかというものがはっきりしていませんでした。そこで、今回その一般住宅に対する耐震の助成の内容、そしてこれをどのように進めていくのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

あわせて、今回の冒頭の議会の中で町長が表明をいたしましたけれども、防火対策として一般住宅の耐震診断及び耐震住宅へのリフォームを実施するというお話もいただきました。そういう点では、耐震の住宅リフォームの補助の内容についてもあわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

2点目は、ひとり親家庭の補助の問題です。この問題についても、前回の3月議会で質問をした内容ですが、これからの課題として検討するというお話をいただきました。実は9月議会の広報の中でひとり親家庭の県の助成があるというのを初めて知りました。そういう点では、先日の新聞ですと、母子家庭では半年前より生活が苦しくなったというふうに言われているのが90%にも及ぶという記事も載っていました。そういう点では、この県の助成制度があるという関係もあって、もう一度私は調べ直してみました。すると、県内でも実際にこの入学の準備金というものを支給している市町村が7市町ありました。ただ、富士見市の場合は高校入学の準備金ということで、ほかの自治体については小中学校、あるいは中学校、あるいは小学校だけというところもあるのですが、少なくとも入学の準備金としては7市町が実施をしているということもわかりました。そういう面では、ぜひ嵐山町でも県の助成以外の部分でと。県は、この広報によりますと、市町村民税の非課税世帯という形になっていますから、ぜひその枠を取っ払って、嵐山町では小中学校の支度金が支給できないかどうかお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、3点目ですが、就労支援の問題です。これも6月議会でお話をして、町長から積極的に検討するというお話をいただきました。その後検討されたかどうかは別にして、もし検討されていたのであれば、その検

討内容と、課題が出てきていけば課題、そして今後の方向性についてもあわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、介護保険の問題です。前回も介護保険についてはお話をしたわけですが、前回はまだ見直しの作業に入っていないというお話でした。既にもう半年が過ぎて、残りが半年の中で、いずれにしても来年の4月から見直しをして実施に移るとい形になるわけですが、その進捗についてお聞きをしておきたいというふうに思います。あわせて、被保険者の軽減の内容も検討されているのであればお話をいただきたいというふうに思います。

最後ですが、先ほどもお話ししましたが、この4年間で町長自身がかかなりの課題、目標を設定して実現をしていくということでした。そういう面では、住宅の耐震については来年度実施をしていただけたというお話があったわけですが、町長が掲げた政策そのものは来年度実施になる政策そのものは何があるのか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

以上5点について質問をいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えをさせていただきます。

まず、1番目の住宅の安全対策でございますけれども、昨日来いろいろ新しい事業についてのご質問をいただいております。それで、これもその中の一つなのですが、計画に挙げさせていただいた内容でございますが、耐震の内容でございますけれども、県内でも行っているところがありますし、これだけあちこちのところで地震が実際発生をしておりますので、昨日もいろいろ議論をいただきましたけれども、住宅の耐震についてもしっかり検討して対策を立てていかなければいけないというふうに思っております。そういう中で、今後の政策の中の一つとして挙げさせていただきましたけれども、現在のところ検討中でございまして、この補助制度の内容、またリフォームにかかわる内容、そういうものもどういうふうな形でやっていったらいいのかというふうに調べているところでございます。いろいろ資料も事務局で用意をいただいておりますけれども、県内の住宅のリフォームの状況等も出ておきまして、制度がないところ、助成対象に制限がないところ、あるいは耐震補強だけ対象になっている自治体、そのようにいろいろあるようですが、耐震補強のリフォームが対象になっているところは合計で14市町あるようでございます。そのようなところを今後検討いたしまして、嵐山町の今の体力でどれぐらい町民に対して補助ができるのか、そしてどういう方法がより有効

な方向の助成になるか、そういうこともしっかり検討していきたいと思えます。内容については、今のところまだ確定をしておりませんので、失礼させていただきます。

ひとり親家庭についてのご質問でございます。ひとり親家庭につきましては、今お話がありましたように、前回にも質問をいただいております。子育て支援ということで、できるだけ応援をこれからはいろんなところにしていきたいというふうにお答えをさせていただいておりますが、ひとり親家庭についてもそのようにお話をさせていただいているかと思えます。そういう中で、県でもうやっているよというようなお話がございました。そのとおりでございまして、平成20年度の県の要綱にも載っておりますけれども、県でもやっております。それで、いろいろ調べたのですけれども、この近辺ではまだやっているとところがない。県で今お話しのとおり7つやっているということでございますが、県内では6市、それから町で1つやっているようでございます。その内容等も調べて、今お話しいたしましたように、嵐山の今の状況を考えながら対策をとっていきたいというふうに思っております。対象になる母子の家庭が149、これは医療支給対象者の数だそうですが、母子で149世帯、父子で5世帯、154世帯、そして母子のほうでお子さんが209名、父子のほうで7名、合計216名だそうでございます。この中で、他市町村では所得制限等を入れたりということで、いろいろあるようでございますが、嵐山町の中でもこういう資料を参考にいたしまして検討をしていきたいというふうに思っております。方向は、議員さんおっしゃったような方向で取り組んでいければというふうに思っております。

就労支援でございます。これは、職業相談室の開設に係る費用ということで、いただいた資料を前回これも見させていただきまして、言いました。人件費が年間130万円、相談室が50平米、そのほか電気代など、こういうものだけ負担すれば全部来るのだというお話で、これはいいなという感じで答弁をさせていただきました。その後、いろいろ検討をさせて、課のほうで調べました。そうしましたところ、埼玉県は相談室の設置数が現在10市、答弁をしたときには8市だったそうですが、今10市になっております。その10市というのが大きな市なのです。そういうことで、ハローワークを利用する方が多いところ、そういうところが中心でございます。20年度になってからは、久喜市、狭山市、ここのところが新しく設置をされたそうですけれども、嵐山というのはちょっとそういう対象になりづらい。しかも、嵐山ですから、小川だとか、この東上線沿線の先のほうのところの窓口に、駅もありますので、駅の上もありますので、そんなことも検討させていただいたのですが、こちらの希望、それと東松山のハローワークを使っている現在の人数、そういうようなもの

を勘案した中で、とてもその対象になるような規模ではないというようなことで、大変残念なのですが、そういう状況でございます。内容、そして課題ということですが、そういう方向で、今後についてはこういうことは当面は望めないということでございますので、何か近くのハローワークを通じたり、あるいはそのほかの状況を取り入れて、より職業相談の活性化が図ればというふうに考えております。

介護保険についてお尋ねがございました。この前聞いたときからどんなぐあいに進んでいるのだというお話でございます。スケジュールもこの前ちょっとお話をさせていただいたかと思うのですが、平成20年7月に業務委託契約を結びまして、高齢者の人口、認定者数、介護給費など、いろいろなものの調査をし、そしてサービス量の見込みを第1回推計ということで9月に県へ報告をいたしました。そして、10月16日、第1回の嵐山町の介護保険の運営協議会を開催する予定でございます。そして、そのところで第4期の保健福祉計画、それから介護保険事業計画の見直し、これらを諮問していきたいというふうに思っております。そのところに出す資料が県に報告をしてありますので、そういうこと、またいろいろその後の異動等の変化、そういうものを踏まえて協議会のほうに諮問をしていきたいというふうに思っております。そういう状況でございますので、今のところお尋ねの内容のような状況についてはお答えをまだできない状況でございます。

来年度予算につきましたの政策の反映ということですが、昨日もそんなお話がございました。議会で就任のあいさつをさせていただきましたけれども、そういった町民の意見にできるだけ同じ目線で、そして姿勢をそういう形でさらに正して、町民福祉の向上、この1点を心魂に据えて、初心を忘れることなく町政運営に当たる、これを誓いますということで話をさせていただきました。その方向で来年度の予算編成に当たっていきたいということでございます。内容につきましたは、きのうもお話をいたしましたけれども、基本構想の中の基本計画、これに事業の概算を載せております。新たにマニフェストで入れたものが何年度にどれぐらいどういう形で入れられるかということは今後検討して新年度の予算編成に当たっていきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) なかなか具体的なものが出てこないなというふうに感じていますが、順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

一般住宅の耐震ですけれども、前回どこの自治体がどのくらいというお話をさせていただきました。そういう面では、これが前回の資料なのですが、

たしか耐震の検査では5万円程度のものが多かったなど記憶をしているのですが、私もう少し具体的な数字が出てくるかなというふうに思いましたので、改めてこれは見てこなかったのですが、たしかそんな記憶があるのです。そういう面では、検査と住宅リフォームを含めて補強の工事も実施していただけるということになっていますので、多分同じものだと思うのですが、ぜひ参考にさせていただいて、早く数字を上げてほしいというふうに思うのです。いずれにしても、来年度からという形になるのだと思うのですけれども、もう一つ、実数そのものはこれから検討することなので、耐震は1万円から5万円程度が多いのかなということですが、例えばこの辺の近くですと、坂戸市が1万円になっていますから、そういう面では、ただ補強についてはけたが一けた違うというのがあるのですけれども、自治体では5万円程度のものがかなり実施しているところでは多いというふうに思いますので、ぜひそういう数字を上げていただければなというふうに思っています。

それから、実は6月の議会が終わってから「地震に強いまちづくり」という講演を聞いてきました。それによると、例えばきのうもちょっと阪神・淡路大震災の話がありましたけれども、阪神・淡路大震災では6,434の方が亡くなって、そのうち65歳以上の人が約半数だということなのです。65歳以上、そのうち女性の方が7割程度ということなのです。たしか1,900人が女性で、1,200人が男性ということで、弱い人たちがその被害に遭っているということなのです。焼死をした人が560人程度。もう一つは、きのう課長のほうから自助共助というお話がありました。そういう面からすると、生き埋めになった人たちが助けられたのが、自力、それから家族、友人、隣人、通行人という形でとりますと、97.5%の人がその部分だということなので、町長がこの間進めてきた成果が、あってはならないのですけれども、そういうところに地道に進んできているのかなというふうに思うのです。ただ、この亡くなった人たちの一番多くは圧迫死だったそうです。これは、85%の人が家の倒壊による圧迫死というお話でした。そのときに、私ここに小さい写真を持っているのですけれども、家の倒れ方という日本テレビの実験のスライドも見せていただきました。地震による家の倒壊というのは、つぶれるということはありません。必ず倒れるということなのだそうです。そういう面からすると、耐震補強をどういうふうに進めていくかということは、建物そのものは壊れても倒れなければいけないのだというお話でした。倒れることによって隣の建物にも被害を及ぼすということなのです。そういう面では、町長がこれから助成金額を決めると思いますが、一般的にやるということでは効率的ではないということなのです。きちんとエリアを決めて、年次計画をつくってやっていくことが大切なのだというふうに話がありました。

そういう面からすると、私その話を聞きながら、それでは嵐山町はどこがそういう部分に当たるのだろうかというふうに考えたときに、大字菅谷、それから志賀2区、平沢2区、千手堂2区、広野2区、こうした密集地をエリアを決めてきちんとやっていくということが大切だということではないかなと思うのです。そのことによって、耐震を1軒やったから、補強を1軒やったからといって、その地域が安全になるかという、そうではありませんということなのです。必ずつぶれるときには、2階屋は1階をなめて、テレビでは横につぶれました。日本テレビでやったのは、そういうビデオを見せてもらったのですけれども、そのことによって隣のうちにも影響を与えるということなので、私はそういう形で進めていってもらうのが地震に強いまちづくりになるのかなというふうに感じて帰ってきました。

そういう面からすると、一番世帯数の多い菅谷からやっていくのが一番いいのかなというふうに思っております。住民の人たちは、期待をしていると思いますし、幾ら助成をしていただけるのだという期待もあると思います。町長そのものは、選挙公約にもきちんと載せていただいていますし、この前の6月の答弁でも来年度予算で実施をしていくという表明をしているわけですから、早くその内容を住民に知らせてほしいと。そのことによってこの利用そのものが早まるのではないかなというふうに思うのです。当初予算ができて、それから知らせるというのではなくて、重点地域を決めながら年次計画を立てていくということで、私はその講演を聞きながら、そういうふうにしていくことが地震に強いまちづくりになるのかなという思いでいます。耐震については、検査についてはこの辺、またリフォームについてはもう一けた多い数字が上がってくればいいなと。それこそ、きのうの話ではないのですけれども、嵐山にまた新しい方向が見えてくるのではないかなというふうに思っています。考え方をお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、2点目のひとり親家庭の補助の問題ですけれども、実は先ほどひとり親家庭についての支度金の問題については7市町というお話をしました。全国では、国がやっている児童扶養手当、これは母子家庭にしか出ないのですけれども、全国では父子家庭に支給している自治体もあるということです。そういう点では、まだ実施している自治体そのものは少ないですけれども、父子家庭について国と同じように児童扶養手当を単独で出している自治体があるということなので、仮に埼玉県の中で入学準備の支度金ではなくて違う名目が出ているものがあるのではないかなということで、もう一度調べ直してみました。そうしたら随分あるのです。例えば川越市なんかでは維持手当という形で月額8,500円出ていますし、お隣の小川町でも父子手当ということで月額3,000円出ています。そういうふうに考えていきますと、



ひとり親家庭の支度金という名目ではなくて、ひとり親に対する支援というものが埼玉県の自治体の中で東秩父市を入れて26市町村にあるのです。そういう面からすると、嵐山町でもせめて小学校、中学校へ上がる子供たちのために、例えば小学校ならランドセル代、中学校なら自転車代ぐらいは出していただいてもいいのかなというふうに改めて思いました。そういう点では、前回それほど私も調査をしないでやったものですから、今後の課題かなという話だったのですけれども、そういう面からすると、埼玉県の中でもかなりそういう部分で、名目は違いますけれども、ひとり親家庭についての支援というものは実際にやられているということがわかりました。そういう点では、金額的には私そんなに大きい金額ではないと思いますけれども、先ほどの話でも、全体でもわずか150世帯、そのうち小学校、中学校に上がる人ですから、ごくごく限られるというふうに思います。そのくらいの予算は町にもあるのではないかなというふうに思うのですけれども、考え方をお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、就労支援の問題ですけれども、検索システム、非常に厳しくなったなという感じがしました。多分この20市の場合は、人を配置して一定のスペースをとって一つのコーナーとしてやられているのだろうなというふうに思います。実際に坂戸市でもそうでしたから、そういうことなのだと思います。私は、であるならば端末機だけでも入らないだろうかというふうに思うのです。端末機そのものは、前回もお話をしましたけれども、それほど難しいものではありません。全部機械が指示をしてくれますから、そんなに難しいものではないのです。そういう面からすれば、人件費も要らない、わずか1台の機械が入るだけですから、そんなに場所もとらないというふうに思うのです。そういう点では、今失業者そのものが8月の統計によると4.2%、今の景気ですから、求人倍率そのものも下がってきているのですけれども、埼玉県の場合は0.86ぐらいで、全国平均程度なのですけれども、勤める場所近くで検索できるというのは、それだけ仕事を求めている人にとっては必要とされているのです。そういう面では、私は検索機だけでも置いていただけないかというふうに思うのです。規模が少ないというふうに県が判断をしたということですから、なかなかこれをクリアするのは難しい面があるのかなという部分はあるのですけれども、だとすれば私は検索機だけでも置いていただけないかというふうに思います。わずかスペース的にはこの机1つぐらいですから、ましてそういうものであれば、きちんとアイプラザ中に置いておけば壊されるようなこともないと思いますし、そこで管理もできるかなというふうには考えています。そういう面では、もう一度そういった形で話を進めていただけるかどうかお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、介護保険の問題ですけれども、介護保険についてはこれから審議会を持ってということなのですが、実は国そのものはこの来年の見直しに当たって2015年に実現すべき目標そのものを今設けています。1つは、施設の抑制ということで、施設や居住系サービスの利用数を介護度2以上の認定者の37%以下にするというのが一つの目標です。2つ目の目標として、施設利用者の重度化ということで、介護保険施設等の利用者のうち要介護度4、5の人の占める割合を70%にするというふうに言っています。3つ目には、介護施設の個室化ということで、介護保険施設等の個室ユニットケアの割合を定員数で50%以上、特別養護老人ホームのユニットケアの割合を70%以上にするというふうに言っています。

2つ目として、介護報酬の引き上げを行うというふうに言っています。そういう面では、前回、前々回に介護報酬の削減をしました。そのことによって人が集まらなくなったというのが今国の中では全国的に大きな問題の一つになっています。そういう面から、介護報酬を引き上げるというふうに言っています。3つ目には、料金改定をするということです。この料金の設定については、介護サービスの量を定めた2015年までの事業計画と単価に当たる介護報酬で決まるというふうになっているわけですが、そういうことからすると、必然的にというか、これを実施することによって介護保険料というのは上がってくるというふうに思います。

前回の見直しのときに、全国的には24%の引き上げがされました。前々回では、たしか13%の引き上げがあったというふうに思います。そういう面では、保険料そのものが上がってくるというふうに思います。今嵐山町の保険料は、たしかこの間に越谷市かどこかが一番高かったのですが、そこは基金を取り崩して下げたのです。たしか800円くらい下げたと思うのです。そういう面では、嵐山町の場合は5位だったのですが、その順位が今そのことによってどうなったかわかりませんが、いずれにしても上位です。そういう面では、1つは鳩ヶ谷市みたいな形で基金を取り崩してという形がとれるのかどうか、そういう審議会にしていくお考えはあるのかどうか、介護保険の基金は一体現時点で幾らあるのか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

同時に、求められるのは減免制度もきちんとつくっていくということではないかなというふうに思うのです。それこそこれから後期高齢者の問題がどうなるのか、これから国会で論議がされますけれども、いずれにしても見直しがされるということになると思います。そういう点では、今お年寄りの負担そのものは非常に大変になってきていると思います。特に、まだ具体的にはなっていませんけれども、今後の問題として、自立支援法との統合の問題や、

保険料徴収、今 40 歳ですけれども、それを 30 歳にするか、あるいは働いている人たちから全員取ろうという考え方も今国そのものは持っていますし、そういう論議もされてきました。それこそ介護保険から除外しようという動きも出てきているわけです。具体的には、5月 13 日の財政制度審議会の案として、要介護2以下の人は適用除外にすると。介護サービス、生活援助サービスのみを受けている人は適用除外にするという、こういう論議も国ではされているのです。それこそ利用料を今度は1割から2割にしようという、そういう論議がこの財政制度審議会の中ではされてきているわけです。そういう点では、介護保険そのものの保険料は取るけれども、利用も負担もふやしていこうというのが今の国の動きです。ぜひそういうものも視野に入れながらきちんと審議会のほうに提案をしてほしいと思うし、保険料そのものの基金の取り崩しや軽減そのものも考えていってほしいというふうに思うのですが、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、最後ですけれども、なかなかこれをやりますというふうには言わないわけです。実はきのうの畠山議員の子供医療の問題もちょっと注目をして聞いていました。それこそ、前回ではないですけれども、川島町が窓口払いを廃止したという話もさせていただいたわけなので、来年度あたりやってくれるのかなというふうに思いながら聞いていたのですけれども、いつやるというふうな話はありませんでした。いずれにしても、町長の4年間の公約ですから、これからそれを精査して実現に向けてやっていくのだとは思いますが、4年間の公約そのものは非常に数が多いですね。そういう面では、住宅の耐震については来年度やっていくという方向が出ましたけれども、ほかの部分はどうなのだというのも、私たち議員もそうですけれども、住民の人たちも、来年度はあの公約の中の何をやってくれるのだというのには注目をしているところなのではないかなというふうに思うのです。多分町長そのものが住民の人たちの意見を聞きながら公約として掲げた公約だというふうに思います。そういう面では、来年度はこれをやるのだと。公約のうちのこれをやっていくと。予算編成がこれから始まるわけですから、そのくらいの考え方は示してもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、もう一度お聞きしておきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えをさせていただきます。

最初に、住宅の問題でございます。住宅についてはどうお考えかお聞きをしたいということでございます。お話をさせていただいたような状況で、嵐山町の状況を十分勘案をする中で対策をとっていきたいと。これ以上はちょ

つと言えないところでございます。ご承知のように、このところ二、三日、米  
国発の経済の大混乱を起こすようなもの、世界中で今混乱を起こしている  
わけです。こちらの日本のことばかり感じを持っているわけですがけれども、日  
本だと、アメリカでもドイツでもイギリスでもすごい取り入れ方をして、欧州一  
体となって対策を講じているという大きなニュースが流れております。そうい  
う中で、東京の証券市場でも、それこそ3番目とかいうニュースなのですがけ  
れども、大暴落が起きております。これが今後どういうふうに影響していくか  
ということですがけれども、いずれにしてもすごい影響で、しかもこれは長引く  
というふうに言われております。そういう中で、政府のほうも昨日補正予算  
が成立をし、しかしそれでもとても間に合わないのだということで、追加の政  
策を出して対応していくというような話が出ております。大変関心を持っている  
わけですがけれども、現在でも法人税等の落ち込みというのが出ていますわ  
けでありまして、今後どういう状況になっていくのか。今も議員さんおっしゃ  
ったように、雇用状況が悪化をしてくるというようなこと、ニュースの中でも何の  
ところは何人削減する予定だとか何だとかいうような話も流れておりまして、  
これに本当にすごく関心を持っているところであります。そういう中での予算  
編成ですので、大変憂慮をしております。ですので、子育て支援、あるいは  
耐震建築、すべてのことなのですけれども、ご指摘をいただいている内容に  
できるだけこたえていかなければいけないというのは重々わかっているわけ  
ですが、そういう中でどこまで嵐山町の実力でやっていけるかということに不  
安を持ちながら対応していかなければいけないというふうに思っております。  
そういうことで、ひとり親のことについても人数が少ないからというようなお話  
でございます。確かに予算的には高額にならないかもしれないのです。です  
ので、そういうことも今後検討いたしまして、できる状況であれば今後やって  
いきたいというふうに思いますし、どういうやり方がいいのかというふうにも  
考えております。実際嵐山町の中でも、教育委員会のほうですけれども、教  
育委員会のほうでやっている要保護、準要保護、小学1年生の場合には1  
万9,900円とか、中学1年生のときには2万2,900円、こういうのは嵐山  
町でも今現在とっているところでございます。こういうのにどういう形で今お  
っしゃるような形のものを加算をしてやっていけるのかいけないのか、そして  
子育て支援として、これが効果的なのか、あるいはどうなのかということも今  
後ちょっと検討させていただきながら、住民の皆様の要望にできるだけこた  
えていくような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

就労支援でございます。おっしゃるように、今お話をさせていただきまし  
たけれども、これからどういう状況になるかわからない、いろんな形で応援し  
ていかなければいけないというようなことであります。しかし、現状では、東

松山市のハローワークの嵐山町の利用率、そののこのところを使う方が比較的まだふえていないというような状況で、嵐山町だけではなく、こちらのほうのところには国のほうでそういうような場所がつくってもらえないというようなことでございます。機械だけでもということですけども、話を聞く中で、そののこのところに専門の人がいて、それでいろいろ自分でやるわけですけども、サポートをしながらやっていくのが効果的だというような話も聞いておりますし、また今ちょっと話が出ておりますが、消費者庁なんていう話が出ております。そういう中で、実際もう講習といいますか、話が来ているようですが、消費者行政をやる中で、今の消費者行政は、機械が直接国のほうにつながって、その情報がすぐとれるというようなことになるそうなのですが、それもこの嵐山町の規模、こういった規模のものは今までと同じような形になりそうだというような話もございまして、やはりある程度の一定の規模というのがあるのかなというふうにも思っております。そういう状況でございますので、これからどういう形で推移をするかあれですけども、就労支援についてはできるだけのことをやっていかなければいけないというふうに考えております。機械のほうも当面ちょっと検討させていただきたい。どういうふうになるかをちょっと見させていただきたいというふうに思っております。

介護保険でございます。いろいろお話をいただきました。先に調べていただきましたので、お答えしますが、基金残高が5,900万円ということでございます。それで、基金を取り崩して料金を値上げしないところがあつたではないかと、嵐山町はそういうことができないのかということでございますが、議員さんご承知のように、嵐山町の介護保険が今4,085円、それで大変高いほうではないかということなのですが、おっしゃるとおりでございます。この介護保険というのは、申すまでもないことなのですが、利用をされて初めて値段がつくものであって、使われなければ安くなる、使うとどんどん高くなる、こういうことになっているのです。ですので、嵐山町では、介護保険が高いということは、それだけ利用者が多い、利便性にあずかっているということに、逆を言えばそういうことになるわけです。それで、基金を使ってやっていけばいいではないかということだったのですが、今度の計画、第4期の計画になるのですが、平成21年から平成23年になります。現在が平成18年から平成20年まででございます。それで、その前の平成15年、16年、17年、このときに基金が幾らあつたというのではなくて、なかったのです。マイナスだったのです。マイナスで、県の基金をお借りして、それで今年度の平成18年、19年、20年の計画を立てたのです。ですので、平成18年、19年、20年の今期の計画を立てるときに前の2期分の県から基金を借りた分を足して保険料がつくられた、こういう経過があるのです。ですから、基

金を取り崩してではなくて、県の基金を借り入れて、それをつくったので、保険料の4,085円の中の93円というのは前の分の借金が上乗せになっているのです。ですので、高いなということなのですが、その2期の計画のときの料金がちょっと値上げをしない状況もあったどうか、安く設定をしてしまったものだから、足りなくなってしまったのです。その足りない分を3期に乗っけた。ですので、高いぞということにもなっているわけなのですが、現在の流れですと、ほぼ計画どおり来ているのです。ですので、これから特別な動きがなければ計画どおりにいくのではないだろうか。それには、前回の借金の93円というのを上に乗せないでいけるのか引けるのか微妙なところなのですが、そういうところで前回のように特別際立って、周りからもおつと言われるぐらい際立った形の値上げはしないといけないのではないかという状況だと思います。そういう中で、今お話しのいろんな状況が言われているわけですが、介護保険についてもそういう状況、国の大きな変化というものを見る中で、新しい第4期の計画、誤りなきような対応がとれるように運営協議会のほうに諮って決めていただきたいというふうに思っております。

それから、来年度予算ですが、今言いましたように、このところそういう状況が急に発生をしております、今度の国の動き、あるいは近隣の動き、そういうようなものを勘案しながら、知恵を出して汗をかきながら、いい予算をつくっていきたい。それには、議員さんおっしゃるような事業ができるだけ組み込めるような形ができればというふうに思っておりますので、答弁の内容はこの程度でお許しをいただきたいと思っております。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) なかなか具体的にはなりませんけれども、確かに町長が言われるように、今の経済そのものは実効経済がどうなるかという話も出ています。そのことによって企業の倒産、あるいは首切りという言い方はまずいでしょうけれども、職を失う人たちもふえてくるのではないかと話も報道されました。特に銀行がもう資金を貸さないだろうというふうな話の中で、先ほどの法人税の話ではないですが、企業が倒産する状況がかなり出てくるのではないかと話ですよね。そういう状況になっているということは、私自身も承知はしています。ここで国の経済どうするかという話をしてもしようがない話なので、だからこそ自治体では何ができるのかというふうになるのだと思うのです。そういう面では、今の話ですと、やれるところを精いっぱいやろうというのが町長の考え方なのかなというふうに感じてはいるのですが、そういう面では今回の質問そのものは遠い将来の話ではなくて、来年度予算でどうするかというものを取り上げたつもりです。そう

いう面では、より具体的に早く公表してほしいというふうに思うのです。そうすることによって、住民そのものは今大変な状況の中で、町がこれだけやってくれるという安心感が出てくるのではないかなというふうに思うのです。そういう点では、住宅リフォームの問題でも今回は一歩前進をしたわけです。前は、耐震検査だけの話だったですから、それを町長は上乘せをして、住宅リフォームで補強についてもそういう形でやっていこうということで、非常にありがたいなというふうに思っているのです。そういう点では、町長そのものは非常にこの4年間の中で多くの政策を実現していこうという積極的な公約を掲げたというふうに思います。この4年間の中で町の借金を減らしてきて、これからは住民のための施策を実現していくということで、それが町長のあらわれだというふうに私は感じました。そういう面では、早くその年次計画を立てて、それを早く公表してほしいというふうに思います。そのことで住民が生活していく上での安心感というのが生まれてくるというふうに思います。そういう面では、数々の項目を挙げたわけですから、年次計画を早く発表してほしいというふうに思います。当面耐震しか具体的にはなっていないわけですから、もっと町長の気持ちに沿うように、町長そのものはそういう気持ちを持っているのだと思いますから、それを住民に早く知らせてほしいというふうに思います。

一番最後の問題から話をしましたけれども、もう一つ、介護保険の問題です。先ほど越谷市と言いましたけれども、三郷市です。三郷市は、多分前回一番高かったと思います。そういう面では、その一番高かったものを基金を取り崩してやろうということで、保険料を引き下げのための努力をしてきたのです。確かに嵐山町は2期の見直しの際には料金改定を据え置きました。そういう面では、2期の時点では多分全県的にも据え置いた自治体もかなりあったと思います。たしか川島町は途中で引き下げをしたのです。そんな記憶もあるのですけれども、いずれにしても、町長が言われるように、際立った値上げはしないということは値上げをするということですから、国が進める料金改定そのものも、介護報酬を引き上げるということは、実質的にサービスが同じでも介護報酬だけ上がれば、その分だけは値上げになるのではないかなと思うのです。実質国そのものが値上げの方向に動いているわけですから、自治体も値上げせざるを得ないのではないかなというふうに考えるのです。そういう面では、確かに返済部分があるにしても、5,900万円の基金、これで少しでも引き下げのために努力をしていくという考えがあるのかどうかお聞きをしておきたいと思うのです。いずれにしても、保険料そのものは、町長が言われているように、際立った値上げはしないというふうに言っていますけれども、実質的に値上げをするという形になっているのかなと

いうふうに思うのですけれども、ぜひその基金の取り崩しを含めて引き下げのための努力がされるかどうかお聞きをしておきたいと思ひますし、あわせてこれだけ負担がかかってきているわけですから、減免制度が実施できるかどうかお聞きをしておきたいというふうに思ひます。

以上2点です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、介護保険についてお答えをさせていただきます。

端的に基金を使ってでも下げる考えはないか、今度の新料金は上がるのかというようなことですが、今お話をさせていただきましたように、介護保険の運営協議会に、今までの状況、そしてその前の状況、そして今議員さんおっしゃるような状況を加味してご審議をいただくわけですので、その中でどういう結論が出るのか、その結論を待ちたいというふうに思っております。ですので、上げるとか下げるとか、それから基金を使ってどうだというようなことでなくて、この中で慎重にしっかり審議をしていただくのがいいのかなというふうに思ひます。ただ、1つ言えるのは、今期の計画が今のところ適切というか、的確な推計のもとで行われていて、大きな差異がなくここまで来ている。ですので、今言いましたように、本当の料金に93円加算をされているわけですので、本当ならこの93円がない料金が本当の料金なわけなのです。ですので、その裸の料金というか、今の料金、4,085円というものが、それは前の分も入った料金ですから、そういうことを考えると、少なくともこの料金以内でいけるような状況でないと93円また足したまわってしまうわけですので、同じようなものを足した形でいってしまうわけですので、そういうことにならないような方向になればいいなというふうに思ひます。現状では、うまい方向で来ているということでございます。

それから、もうちょっと言わせていただきますけれども、基金の5,900万円ということでございます。この基金の5,900万円というのが多いのか少ないのかということございまして、給付を負担する割合の19.5%ぐらい基金で持つのが適当ではないかと言われていたそうでございます。その額が嵐山町の場合にはおよそ9,500万円ぐらいになるということなのです。ですので、この5,900万円がもう少し上積みがあれば、今後において持続可能な制度、そして.....失礼しました。19.5と言ったそうですが、12.5%でございます。12.5%です。失礼いたしました。そういう状況でございまして、この制度が持続可能な制度であって、そして町民の皆様が安心できる制度になっていくように運営をしていかなければいけないと思ひます。

それと、もう一つ、一番最初に国が考えた介護保険のサービスの使用量



といいますか、使う割合、これが想定を大きく超えて、利用者が多かったということで、これだけ料金がいろんな形で動いたり、あるいはサービスについての問題が出てきたりということになっているわけですので、逆を言えば、それだけ介護保険に皆様方が、恩恵と言ったら言い過ぎでしょうが、そういうような形のものがあるのかなというふうに思っておりますので、介護保険に皆様方が、重ねて言いますけれども、安心できるシステムだというような形になり、これからもしっかり運営をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午前11時13分

---

再 開 午前11時25分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇ 青柳賢治議員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日2番目の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

初めに、岩澤町長の2期目のスタート、まことにおめでとうございませう。第3回の定例会の就任のごあいさつにもありましたように、今までの一般質問の中でも町長の公約についてのことはいろいろと質疑がされております。私は、1番目の質問といたしまして、今回の公約の中では、岩澤町長は人づくり、教育に関する政策、役場の組織、機構などの行政財政改革に関する政策、優しい暮らしに関する政策、そしてまちづくり、防災に関する4つの政策を大きな政策に掲げられております。そして、その中では 21 に及ぶ具体的施策も挙げておられます。ただ、先ほどからも言われておりますように、今日本の経済が今まで経験したことのないような、ドイツ、イギリスにおいても銀行が国有化されるような状態になっておりまして、非常に厳しい状況で、この半年後、また3カ月後ぐらいにはどのような状況でこの日本経済に実態が及ぼしてくるものか全く予断を許さないものでありまして、深刻なものと思われませう。その中におきまして第4次の嵐山町の総合振興計画後期基本計画が先日配布されておりました。それを見まして、この平成 20 年度、そし

て21年度の一般会計の財源不足の見積もりが出ておりました。約11億円でございます。そのような財源不足が見込まれるという中で、今回大きな政策を4つ掲げております岩澤町長の政策の優先順位となるもの、どのようにお考えになっているのか、またその政策を実現すべく、具体的施策についてもどのように実施していくお考えなのかお尋ねしたいと思います。

そして、3点目でございますけれども、今のこの深刻な状況の中ではありますけれども、嵐山町の平成17年度の法人町民税の税収は3億722万5,000円、18年度におきましては3億3,867万3,000円、19年度の決算によりますと4億4,823万1,000円ということで、嵐山町の一般財源の約8%を占めるようになっております。相当税収が伸びてきているわけですが、まことにこれは嵐山町にとってもありがたいことでございます。そのような確かな財源の確保という観点から、そして町で平成17年度の調査がありますけれども、嵐山町の町民の皆さんの嵐山町の企業にお勤めになっている人数ですけれども、4,320人ぐらいですか、これがさらに、今20年度になっておりますので、ふえているものとは思われますけれども、町での雇用機会の拡大を図って、町民の皆さんに豊かに生活していただける場所の確保ということから、また産業振興の観点からも、どのような企業誘致対策をお考えになっていらっしゃるのかお尋ねいたします。

続いて、第2点目でございます。川島地区の雨水対策についてでございます。平成20年度の施政方針にありましたように、大雨時に冠水している雨水対策への着手と聞き、多くの地域の皆様が喜んでいらっしゃるところでございます。8月16日のゲリラ豪雨においては、駐車場のある車のタイヤのところまで水が来て、相当しばらく引かなかったということも聞いておりますし、さらにそこから東側にある約100メートル行ったところの住宅では、4軒ほどの住宅が床の下まで浸水し、急遽役場のほうに、夜遅い時間だったと思われま

すけれども、電話が入って、土のうなどの対応をしていただいたというふうに聞いております。この長年の懸案、今設計図が進捗しているようでございますけれども、どの程度進んでいて、またさらにその図面はどの辺の範囲に及んでいるものなのか、この2点についてお尋ねいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 それでは、私から2の川島地区の雨水対策についてお答えいたします。

まず、雨水対策の場所なのでございますけれども、上野工務店さんの低いところでございます。設計図の進捗であります、本件の設計につきましては川島地内雨水管渠設計委託という名称で、指名競争入札によりまして業者に委

託をしております。この契約の期間は、平成20年の5月19日から平成20年の12月19日となっております。現在作業が進行しているところであります。現在は、地形図、地質資料、現地踏査に基づき、雨水区画割り平面図というものを作成したところであります。今後は、可能と思われる工法を選定し、平面図、縦横断図に基づいて設計を行うということでございます。設計委託の概要なのですが、対象の排水区域面積、これについては7.7ヘクタールであります。管の延長が約360メートル、上野工務店さん付近の低い場所に集まってくる水を口径が400ミリから900ミリの管渠を設置して川島川に流すというものであります。概算の工事費なのですが、まだはつきりとはわかりませんが、5,000万円程度は必要と思われます。お尋ねの設計図の進捗につきましては、今年度で終わりますが、肝心なのはいつ工事に入るかということであるかと思っておりますけれども、担当課で、新年度につきましても厳しい財政状況が続くと思われましても、できるだけ早い時期に新年度にでも工事に着手できればと、こういうふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 青柳議員さんの1番の問題についてお答えをさせていただきます。

政策の優先順位ということでございますけれども、町では、きのうからいろいろお話をしている中で、総合振興計画という一番上位の計画があります。その基本計画というのを半期ごとに半分たったところで作るわけですが、それに沿って計画を実行していきますよということで計画ができています。それらを一一つづつ着実に実行していくということが基本的な姿勢でございます。そういう中で、今議員さんおっしゃられた新しい政策として、今回の選挙戦を通じて住民の皆様方にお約束をいたしました内容がございます。それをおっしゃるように4つのところに分けて話をしているわけですが、この中でどれがということでもありますけれども、今言ったようにすべて大切な事業でございますので、それらをどう選択をしていくかというのはこれから予算編成のときに検討をしていくわけですが、特に住民要望が高くて必要性の高い事業ということになってまいります。こういう中で、どれがそれに当たるのか、どれがより高いのか、それは日々住民の皆様から来る要求、あるいは職員が地域に出ていって感じる状況、そういうものを勘案しながら、財源の効率的な運用という観点から選んで進めていきたいというふうに思っております。政策の実現を図る具体的な施策ということですが、それにつきましては今言ったようなことを基本といたしまして、1番はさつ

きも話をしましたけれども、こういう財政状況、経済状況に取り囲まれているわけですが、そういう中でどれだけの財源が確保できるか、見込めるかということで予算編成が始まるわけですが、その状況をどうするのか、そしてしっかりそういうものの先行きが見えるような努力をして、税収はどうか、国から流れてくるものはどういうことになるのだろう、盛んに今話し合いが国会でされているわけですが、そういうものがどういうところに落ちつくのか、それらを見きわめて、入ってくる額が算定できないことには出す事業が組めないわけでごさいます、そういうところで今大変関心を持って見守っているということでごさいます。予算期を前にいたしまして、いずれにいたしましても具体的なやり方、方策、そういう考えのもとで行っていくこと以上のことは今お話ができない状況でごさいます。

企業誘致でごさいます。企業誘致につきましては、ご案内のように、ホンダが寄居町、小川町のほうに工場を出してくるということで、大変関心を持たれているわけでありまして、嵐山町でもどうそういうものに対応していくのか、庁舎内で研修会も開きながら、そういうものの情報をしっかりとりながら対策を講じてきているところでごさいます。そういう中でありますけれども、今経済状況の話が出ましたけれども、企業のこのところで今回経済が拡大基調にあったわけですから、そういう状況の中で工場が進出をしたりとか、工場が規模を拡大したりということで来たわけですが、急にこういう状況になってきているわけでありまして、これから先がわかりませんが、今までの拡大基調の中ではこのところ二、三年ではないかというふうに見ておりました。それにどう対応するのかということで、庁舎の中でもどう対応すべきか検討を重ねる中で、今産業振興課あるいは企画課を中心としてそういう情報を集めて対策を講じている中で、より人の集約をして、それで町として強いそういうものに対応ができる体制をつくるべきだというような考え方も持っておりまして、そういう方向で検討をしております。これからこういう状況ですので、どういうのがいいのか考えざるを得なくなっているわけですが、今までのところそういう体制で、このところ二、三年が勝負という考え方のもとに進んできている状況でごさいます。現状では、工業団地等につきましては、4年前私がお世話になっていたときには、あの中に、いわゆる氷づけといいますか、動かない土地が入っていたわけですが、工場をつくりますよということで土地を買って、買ってはみたものの、状況がちょっとおかしくなってきた、工場はできない、そのままになっていたという土地があったわけですが、そういうところ、県にも通いまして、企業局とも話をしまして、工場ができて、そして活動していただけるような企業に入れかわっていただきまして、すべてそういう状況に現在はなっております。そう

いう状況下で企業誘致というものを進めてきたわけですが、そういう中で小川町、寄居町のホンダの話が始まってきて、しかもそれが動いてきたということでございます。その前から企業の誘致に嵐山町の先輩の皆様方にご苦労いただいて、工業団地をつくっていただいて、それで嵐山町を安定的に成長させるためにそういう施策をとってきていただいておりますので、それをより効果的にということやってきたわけですが、その途中のところ、そういうホンダの関係が発生をして、よりこの近辺が脚光を浴びているわけですが、今までのそういう姿勢をより一層、経済状況も変わりつつありますけれども、関心を持って対応をとっていきたいというふうに思っております。おっしゃるように、こういうものが財政力の向上に資することは言うまでもないことでございますので、できる限りの努力をしていく必要があると。やらなければいけないと感じております。

以上です。

○柳 勝次議長 第2番、青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) まず、雨水対策のほうなのですけれども、今7.7ヘクタールと。360メートルということで、平面図ができつつあるということですが、その程度のものでは東側対応ぐらいは賄えるのかどうか。要は、鬼鎮神社の前に道路がありますけれども、そこから左肩ですね。貯留地が今あるのですかね。川島川の手前あたりですけれども、あの辺が低くなっているというようなことであれば安心できるのですけれども、この間はゲリラ豪雨ですから、なかなか今までにないような雨だったことも事実でしょうけれども、初めてだということも聞きましたので、その辺についてどうなのかということですが。

それから、町長のほうにここ二、三年の勝負ということ聞いて、今この経済の状況である程度努力していただけるということで非常に安心しました。それで、埼玉県の方では平成19年の6月に、嵐山町の面積だとちょっと狭いのですかね、企業立地促進法というものが施行されていると聞いています。これは、県のほうに基本計画を作成して、そして国の同意もとっておく。そして、税制優遇、それからソフトの補助の支援ということをつくっておけば、いろいろな面で後々補助があるというようなことを聞いているのですけれども、そのようなところに対してはうちの町の規模ではちょっと難しいのかどうかということ、それから企業誘致の専門員といいますか、今お話に出た産業振興課、企画課という形の中でアンテナを高く張ることは結構なことですが、この際、こういう経済状況の中ではありますけれども、そのような専門員のようなものを設置ないしは外部に委託をするというようなお考えがとおりになるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 それでは、工事の内容についてちょっと申し上げますが、雨水管の設置の予定場所なのですけれども、上野工務店さんの付近の丁字路を中心にして北側と東西になります。北側は、川島川まで227メートル、このところに口径が700ミリと900ミリの管を設置したいということでございます。そして、東西の東側なのですけれども、鬼鎮神社方面に46メートル、ここについては口径が400ミリの管を設置すると。そして、西側、ミニストップ方面に24メートル行って、そこから斜め南西方面に入って、宮野さんというお宅があると思うのですけれども、その辺のお宅の東側の道路、ここで63メートル、合計で上野工務店さんのところから87メートル、そのところに600ミリの管を設置すると、こういう設計になっております。そして、排水の対象区域なのですけれども、ここに集まってくる水の排水対象区域ということなのですけれども、南側、小梅団地の北側まで、それから北側については川島自治会館のところの川島館まで、それから東側については町道28号線、サトーラシの西側から市野川方面に向かっている道路、この西側の部分です。西側については、県道深谷線のミニストップ、ヤオコーの寮がありますけれども、そのちょっと東側部分まで、その辺のところを排水対象区域ということで、これは7.7ヘクタールということでございます。それから、貯留池のところにつきましては、ちょっと上野さんあたりのところから低いように感じておりますので、そのところについては排水対象区域からは外れております。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 担当課が産業振興課と企画課と話したそうですが、企画課ではなくて政策経営課でございました。失礼いたしました。訂正いたします。

最初の問題、企業誘致で優遇対策、優遇制度、特別対策というのはとれないかということでございます。県でももちろんとっておりますし、各市町村でもそういうようなものをもって、全国的にとっているところはたくさんあると思うのです。この近辺でも、お隣のときがわ町さんでもとっているかと思うのですけれども、そういう特別な優遇対策というのはとっているところがあります。嵐山町ではどうかということでございますが、例えば花見台の工業団地がいっぱいあいてしまっていて大変だというようなことであると、何らか早く手を打ってどんどん入ってもらおうというようなことになるかと思うのですけれども、今の嵐山町の状況では、そういう状況ではなくて、いろいろ引き合いとか話が来るわけなのですけれども、場所によってはちょっと大きな話のところに対応

できないと。土地がないというような状況でございます。ですので、嵐山町で特別対策をとって税制を優遇するとか、あるいは出てきてくれたところにどうするとかいうようなこと、特別出していくところまでどうなのかなと。ただ、インフラを整備する段階で、町との協議の中で道路だとか下水だとか水道だとか、そういうようなものをどっちから引っ張るとか、こっちに行くというようなことになったときには、ぜひ出ていただきたい企業に対してはそれなりの相談をやったらいいかなという考え方はありますけれども、特別なところは今のところ考えておりません。

それから、もう一つ、専門員というようにお話でございました。専門員というのがどういうあれかはっきりしませんけれども、今ちょっとお話をさせていただきましてけれども、庁舎の中にそういった二、三年の対応、しかもしっかりしてやっていただかなければならないわけでございますので、担当といいますか、専門官ということでなく担当を決めてやるのがいいかなというようなこと、何々課がやるということではなくて、係をもうちょっと決めて、その人に専門に企業誘致に当たってもらうというようなことも必要かなということも考えております。そういうのも今後の新年度に向けての課題の一つということで考えておまして、少なくともいずれにしても企業誘致については今以上に協力に事業推進ができるような対策をとっていきたいというふうに考えております。

○柳 勝次議長 第2番、青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) そうすると、雨水対策については相当な工事費もかかるようになりますし、当然下水道と並行になってくるのでしょうけれども、ちょうどあそこのミニストップの今言っているところあたりから神社のほうに向かっていくあたりが一番高くなっていますよね、高低的には。これから横の断面の地図なんか出てくるわけですね。平面図だけですか、今の7.7のところの設計図については。

○柳 勝次議長 質問をまとめてください。

○2番(青柳賢治議員) 要するに、高くなっている部分、ミニストップのあの辺のところまで工事が必要になるかどうかということを確認させてください。

それと、企業誘致のことなのですけれども、町長が答えて、係をつくってということでおっしゃっていただいているので、とにかく町の精いっぱい精神でひとつ対応していただけたらというふうに思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 ミニストップのほうの高いところまで必要なのかということなのですが、雨水が流れ込んでくるということで、最終的には上野工務店さんところが浸水にならなければよいということでもありますので、今現在ですと飲み込めるというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は、午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時54分

---

再 開 午後 1時32分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 松 本 美 子 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日3番目の一般質問は、第12番議員、松本美子議員。

〔12番 松本美子議員一般質問席登壇〕

○12番(松本美子議員) 12番議員、松本美子、議長のご指名がございましたので、一般質問をさせていただきます。

快適で安全に暮らせる取り組みについてですが、各課にわたりましての質問というか、少し重なると思いますけれども、よろしく願いをいたします。

まず、自主防犯組織の関係なのですが、防犯対策では、町民が安全で安心して暮らせるという最大限の目標があるわけがございますけれども、数多くのボランティアの方々に協力をいただきながら、積極的に地域での取り組みや、あるいはまたパトロールセンターでしょうか、そこを中心に現在展開をしているようなわけがございますけれども、そういったことを踏まえまして質問させていただきます。

まず、自主防犯組織ですけれども、18年度末までには35地区に組織がされたというふうに伺っておりますけれども、防犯活動を強化するためには、町民それぞれが安全に暮らせるまちづくりというものがまず1番の目的だと思いますけれども、それでもまだいろいろな治安というようなものといいたいでしょうか、そういった事件といえますか、そういうものもありまして、犯罪の件数が減少している中にもあるというふうに思っております。

そこでですけれども、その犯罪の件数ですが、お聞きをいたしますけれども、この防犯組織ができてからどのぐらいの減少の推移があったのか、お尋ねを1点させていただきます。



それと同時に、18年度に組織的なものができたということですが、それから現在につながるわけですが、特に19年度からの防犯組織なので、その組織ができたところに対して育成というようなこと、あるいはそれを強化、活動していただくためには支援対策が必要だというふうに思っておりますので、その支援はどのように行ってこられたのか、あるいはその支援対策を行い、防犯組織が強化できたということで、犯罪件数も減ってきたのか、そういったことについてお尋ねをさせていただきます。

次ですけれども、道路の照明灯、これは防犯灯という形になるか、あるいは照明灯の部分にもなってくるかなというふうに思って質問させていただきますが、19年度につきましては20基が目標だったというふうに伺っております。これは、地区の要望に対しては達成ができたのか、実績等お尋ねをさせていただきます。

その中身ですけれども、照明灯の設置にかかわる費用というものがかなりかかってまいりますけれども、その経費につきましてお尋ねをさせていただきます。

それと同時に、維持管理、あるいは修理、修繕というものも必然的にかかってまいりますけれども、その経費につきましてお尋ねをさせていただきます。

続きまして、道路の反射鏡の関係になってきますけれども、こういったもの、道路標識、あるいは道路反射鏡、さまざまな標識等が設置されますと、交通事故にも遭わなくて済むというふうにもつながってきますけれども、安全対策は必ず必要な施策の一つであるというふうに思っておりますけれども、その中で伺わせていただきます。

安全対策の推進と充実が最も重要というふうになってくることはどなたも承知の上だと思いますけれども、まず道路反射鏡につきまして、その次に道路標識、あるいは防護さく、路面の標識と、それから歩道設置等、いろいろと安全対策につきましてはあると思いますが、この5点でしょうか、これにつきまして19年度の対応はどんなふうに行われたのかお尋ねをさせていただきます。

続きまして、こども110番の家の看板というものが立っているようではありますが、この看板を設置することで防犯の意識がある面ではすばらしく高まってくるのではないかと感じています。町民のボランティアの取り組みによりまして、しっかりと強力な体制が強化でき、犯罪が防げるというふうにも感じるわけですが、特に児童にとりましては下校時に対する大きな力となっているのではないかと感じています。

そこで、こども110番の家の看板が357ほど立っているというふうにも

伺っていますが、これは立てて4年ぐらいたつのだというふうに思いますけれども、看板も大変傷んでいるし、あるいは少し小さいので、よく見えないというような言葉も伺っております。そこで、4年間の経過につきましてお尋ねをさせていただきます。

それと、もちろん看板ですから、つけるときも維持管理等もかかってくるというふうに思いますけれども、4年間の間にはどんなふうな対応を維持管理でされたのかお尋ねをさせていただきます。

それと、もう一点、これを推進するに当たりまして増設があったのかなかったのか伺いたいと思って質問をさせていただきます。

最後になりますけれども、交通災害の件なのですけれども、現在の加入の関係と実績についてなのですけれども、この交通災害は、自分自身もちろん守らなければならないという観点もございましてけれども、マナーとか、あるいはルールとか、いろんなことを守りながら交通事故に遭わないようにすることが一番のことなのですが、万一事故等に遭遇するというようなこともあると思います。それに備えて加入が必要というふうになってくると思いますけれども、加入の現在の対象者の実績というものがあると思います。それをお尋ねさせていただくとともに、余り加入率がよくないかなというふうにも私は思っていますけれども、まず加入をとるわけなのですけれども、その後未加入者というものが出てくるわけですが、そこへ周知とか、あるいはPRとか、どんなふうになさって、交通災害の件を町では施策として達成しているのかお尋ねをさせていただきます。

以上ですけれども、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、私のほうから防犯の部分につきましてお答えをさせていただきます。

平成 19 年までの実績でございまして、区長さんやPTAの皆さん、大勢の方にご協力をいただきまして、防犯活動が活発に行われてまいりました。その結果、刑法犯の認知件数でございまして、平成 19 年度は 305 件でございまして、平成 18 年度に比べますと 30 件の減少、ピークでございました平成 16 年度に比べますと 288 件の減少ということでございます。おかげさまで大きな成果が上がったわけでございます。しかし、今年に入りましてから再び犯罪が増加傾向にございまして、1月から6月が 181 件、これは平成 19 年度に比べますと 45 件、33%の増ということでございまして、県内の順位も市も合わせてワースト 10 位、町村ではトップというふうな悪い状況でございました。このため、小川警察署からパトカーや警察官を嵐山町

内に重点配備をしていただきました。また、町でも青色パトカーや自主防犯組織、こういった活動を強化したところです。その結果、7月以降の犯罪は一転減少に転じました。—安心というところがございますけれども、年末に向けまして、まだまだ気を緩められない状況にあると、こういうことでございます。

それから、防犯組織への活動の支援でございますけれども、平成16年度から19年度までの件数を申し上げます。これは、防犯資機材を県の補助をいただいて配布をさせていただいておりますけれども、ジャンパーが2,163着、チョッキが955着、帽子が2,404着、腕章が1,529着等々でございます。また、ボランティア保険に入らせていただいております。平成16年度はボランティア1,107人で行いました。だんだんふえまして、平成19年度は1,554人の方にご協力をいただき、またボランティア保険にも加入させていただいております。以上のような状況でございます。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 それでは、私からは道路照明灯の関係と道路反射鏡の関係についてお答えいたします。

まず、道路照明灯の19年度の地区要望に対しての実績ですが、19年度は合計で18基設置しました。内容は、地区要望が16基のうち7基を設置し、18年度の積み残しを8基設置し、緊急対応として3基設置したものでございます。19年度の積み残しについては、20年度で対応しております。次に、設置の経費なのですが、水銀灯100ワットの共架が1基当たり12万8,814円、水銀灯の100ワットの独立柱が1基当たり27万6,150円です。次に、維持管理の経費の関係ですが、電気料が、照明灯が1,512基ございまして、年間1,237万8,319円かかっております。また、電気の修理なのですが、19年度については190件の修理を行いまして、299万8,601円が修理費になっております。

次に、道路反射鏡の関係なのですが、地区要望が2基ありまして、7基を設置したもので、新設したものが1基で、あとは破損したものが4基、鏡の増設が2基というものでございます。次に、道路標識の関係なのですが、区長要望が3カ所ありまして、3カ所とも設置しております。次に、防護さくの関係ですが、1カ所設置しまして、8メートル設置してございます。次に、路面標識の関係なのですが、地区要望と警察依頼が3カ所ありまして、これも設置しております。次に、歩道の関係なのですが、町が計画している歩道1カ所、260.5メートル設置したもので、この場所については玉ノ岡中学校の前の道路でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 こども110番の家につきましてお答え申し上げます。

こども110番の家につきましては、平成10年度に青少年健全育成委員会が中心になりまして、各学校、PTA等にご協力をいただきながら最初に設置したということであります。そして、平成16年度、17年度に色あせたものとか破損したものというのがいろいろ出てきたというふうな形で、その辺のところを確認し、また追加でプレートをつくりまして、色あせたもの、破損したにつきましては交換、また新しくやっていただけたところにつきましては配布し、現在は357世帯にご協力をいただいているという現状であります。

そして、この4年間の経過、また維持管理はということなのですが、これにつきましては大体大方のところにはついてはいるのかなという気がするのですが、平成16年、17年のとき以降、その後のことにつきましては改めてこちらではやっていないものでありまして、破損したものとか色があせてしまって見えないよというのは、私が来たこの3年間で一、二件は交換してほしいというのもあったわけなのですが、改めてはありませんでした。それで、平成16年、17年から三、四年経過しておりますので、本年度につきましては改めて設置の確認、それからプレートが色あせたもの、それから破損したもの等もあると思いますので、その辺の交換等、それからまた、通学路というのですか、その辺も少しずつ変わっていくような部分もありまして、道路に面しているうちで協力できる方がありましたら協力していただきたいと、このような調査をいたしまして、本年度改めて調査し、設置していきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 交通災害共済についてお答えをさせていただきます。

この交通災害共済につきましては、埼玉県市町村総合事務組合が実施主体となりまして、その実施を希望する市町村と共同して行う、交通事故による災害を受けた方、またはその遺族の救済を目的とする共済制度でございます。現在県内では50市町村が実施をいたしております。

この制度の加入費でございますが、一般の方につきましては年額900円、中学生以下500円と、比較的安価に加入できまして、また見舞金につきましては、入院または通院の場合、それぞれ3日以上からその日数に応じて給付されるという制度でございます。万が一交通事故等に遭われた場合には有効な制度でございますので、なるべく多くの方にご加入をいただければと町も考えているところでございます。

まず、加入対象者でございますが、交通災害共済の実施市町村にお住まいで、住民登録または外国人登録のある方、及びその方の被扶養者で就学のために実施市町村以外に転出されている方も加入対象者となっております。年齢につきましては問わないということで、ゼロ歳からでも加入ができる制度になっております。

次に、加入実績でございますが、平成20年の9月1日現在で本町の加入者は3,850人ございまして、人口に対する加入率は19.95%でございます。加入50市町村の平均加入率が14.24%ということでございまして、本町におきましては平均以上の方にご加入をいただいているという状況でございます。

また、未加入者への周知とPRについてでございますけれども、このPRにつきましては町独自で行っているものと、それから総合事務組合で行っているものがございます。まず、町といたしましては、加入募集につきまして毎年2月に各区の区長さんをお願いをし、各校へのパンフレット、それから申し込み用紙の配布及び加入の取りまとめをお願いをいたしております。また、3月の広報に加入募集の記事を掲載しているほか、募集のポスターにつきまして役場本庁と、それから出張所に掲示をして加入の促進を図らせていただいているところでございます。

この募集、周知方法につきましては、調べましたところが、県内実施市町村の中で加入率の高いところにつきましてはほぼ同様の方法で行っておりまして、町民の皆様への周知ということに関しましてはある程度できているのではないかとこのように考えております。また、総合事務組合では、2月ごろに読売、朝日、毎日の3紙の新聞折り込みによりまして、募集のチラシ、申し込み用紙を配布させていただいているところでございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 第12番、松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、再質問をさせていただきます。

防災組織の関係なのですけれども、組織をしていく上では、その年によっては多少の変化とかいろいろなものもあるかなというふうに思い、これは維持していかななくてはならない問題ですけれども、大変な部分もあると思っています。そういった中で、もし何か課題というようなものがありましたら答弁していただければありがたいかなというふうに思っております。今後の課題ということでしょうかね。

次に、道路照明灯と防犯灯の関係になってくると思いますが、これは区長さんのほうから地区要望というような形で圧倒的に出てくるものが多いのかなというふうに思いますが、どっちも関係してくるから、分けて

いるというようなことは考えていないのだから何かわかりませんが、特に住宅のほうの防犯灯にかかわるのが多いのか、あるいは道路を照らしていく防犯灯にかかわる道路照明でしょうか、そういうものを多く設置してきたのか、お尋ねを1点させていただきます。

それと、財源的なものもいろいろありますから、なかなかの要望が出たからといって、それに答えられるというふうには思っておられませんけれども、財源的なものほかに何か設置できなかった理由というようなものもありましたらお尋ねします。

やはり同じような問題、道路の反射鏡、あるいは標識とか、いろんなそういうものになってきますから、重複するかもしれませんけれども、まずこういった防護さく、あるいは標識、歩道というものの設置、随時取り組んでやってきたというような答弁でしたけれども、そういった中でどうしてもそれをするためには、地元、あるいは地権者といいたいでしょうか、そういった方たちの協力はもちろん必要ですが、協力が得られなかったというか、そういうこともあってこういうものが設置できなかったということがあるのでしょうかということが1つです。

もちろん県道とか国道とかもいろいろありますけれども、それは国と県の補助でやるということではありますが、町のほうから要請でしょうか、要望でしょうか、そういうものが現在どのくらいあるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

こども110番の関係ですけれども、今現在357世帯の方にお問い合わせがあるということですが、こういうものが設置されていますと、助けを求めたいというか、そういう点でその看板がきちんと立っていれば、そこに飛び込んでいけばいいというふうにだれでも思っていると思いますけれども、そうやって助けを求められた経緯があったのかお尋ねをします。

それと、これからまた取り組んでいくというようなお話でしたけれども、お願いを立てさせていただく世帯ですか、家庭ですか、そういったもの、特に子供さんの関係等もあるから、通学路ということのようでしたけれども、基準というか、そういうものはなくて、あくまでもお願いをして、あるいは募集をかけて、いいですよということになればふやしていくというような理解でよろしいでしょうか。今年度はどうだったのか、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、今年度、あるいは今後の取り組みでしょうか、それとも今年度は全然取り組むというようなお考えはなかったのかというか、その辺をお尋ねします。

やはり交通災害もまた同じで、今回は私全部安全に暮らせるというような形で5項目ほどお願いをしていますから、大体質問の流れも同じように

なってきますけれども、2回目ももちろん同じようになってくるのですけれども、加入率ももっと低いのかなというふうに考えていましたけれども、平均的には少し県内ではよいほうだということですが、それにしても町全体を見ますとそんなでもないですよ。そういった中で、PR等も結構やっているようですが、これのお世話になるということは交通事故に遭うということにつながりますけれども、そういったことが19年度、あるいはこの9月まででしょうか、20年度、現実的に事故に遭われた方がいらっしゃるか、その辺をお尋ねさせていただきます。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 防犯についての課題というふうなことでございますけれども、嵐山町の取り組みは県下でも非常に進んでいるほうではないかなというふうに思っております。ただ、防犯活動を始めると終わりが無いというふうなことでございまして、息の長い取り組みが今後も必要なわけでございます。ただ、そうしますと、中心になっていただいている、先頭に立っていただいている区長さん、あるいはPTAの皆さん、それぞれ役職に交代もあるわけございまして、高い意識をどう持ち続けていけるか、その辺が今後も課題なのかなというふうに考えております。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 それでは、何点かご質問がありましたので、お答えします。

まず、照明灯の道路と住宅、どちらが多いかということなのですけれども、道路については、一定の距離で何ルクスというものがあればいいということで、道路照明灯についてはそういう基準がありまして、設置しているものでございまして、それでいくと、途中のところは暗いというような状況がありますので、そういう途中につくるといった場合には防犯的な面というもので多くなっているのだと思いますので、住宅のそばだとか、そういうところに設置しているのがかなり多いので、住宅のほうが多いというふうに考えております。

それと、設置できなかった理由ということなのですけれども、この関係については毎年何基という予算をもらっていますので、要望がかなりありますので、その予算の関係で設置できなかったと。ただ、要望書を出してもらったときに区長さんには今年度についてはもう対応ができませんと。来年度に対応させてもらいますというようなことで、区長さんにはそのときにお断りをして、次年度に対応させてもらっているということで、問題はないのかなというふうに考えております。

次に、反射鏡なり防護さくだとか、そういう関係のものなのですけれども、地権者の協力が得られないものがあるのかということなのですけれども、カーブミラー関係については、道路の狭い場所に設置すると、カーブミラーが破損したり、また通りづらくなるということで、民地へ設置をお願いするというようなケースがあるわけなのですけれども、たまたまそういう箇所については設置できないというものの中にはあるということでございます。

それと、県への要望がどのくらいあるのかということなのですけれども、年間十数件あるかと思うのですけれども、県については、要望をして、対応をその年にやってもらっているというのが現状です。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 お答え申し上げます。

直接助けを求められたことはあるかということでございますけれども、この件につきましては話を聞いておりません、幸いなことに。

それから、各家庭にお願いするに当たって基準があるのかという話でございますけれども、改めての基準というのはありませんで、協力していただけるうちをお願いしていると。子供たちの区分というのは特にありませんので、通学路に面したところなり、また道路に面したうちということをお願いに上がったようであります。

それから、本年度、また今後の取り組みについてということでもありますけれども、本年度に新たに設置したというのは改めて話はありませんでした。それで、放火というのがたしか1件あったかと思うのですけれども、そういう状況であります。

そして、今後の取り組みということでございますけれども、今までこれにつきましては青少年健全育成委員会を中心にPTAにお願いし、このプレートにもこども 110 番の家と書いてありまして、嵐山町、それから教育委員会、小川警察署、そして嵐山町青少年健全育成委員会、そして嵐山町PTA連絡協議会ということで、プレート、それから看板に記載されております。そして、本年につきましては、16年度以降の話なのですけれども、区長さんのほうでいろいろ話し合いでの取り組みということで、今までもやっていただいています、区長さんには直接、こども 110 番の家というのが何軒あるとかという確認といいますか、自分のところというのもちょっと把握が多分していないような状況なのかなと思っております。それで、この辺のことも区長さんのほうとも相談した中で、プレートを改めてつけるところとか交換するところとかということも考えていけたらと。そして、今まであって、そのほかに立て看板、余りないのですけれども、各学校区に3枚だと思っておりますけれども、立



て看板が立っているかと思うのですけれども、来年以降につきましてはその立て看板を何カ所かもう一回確認した上でつけさせていただけたらと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 実際に交通災害共済の加入者でどの程度の被害があったかというお尋ねでございます。年度ごとの見舞金の支給件数ということでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、手元の資料で平成18年からございますので、平成18年からお答えをさせていただきます。平成18年度におきましては、支払い件数が30件、金額にいたしますと168万8,000円の見舞金を支給させていただいております。平成19年度が21件、114万4,000円、そういったしまして、最後、平成20年度、まだ途中でございますけれども、今までに4件、17万7,000円の見舞金の支給をさせていただいております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 第12番、松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、最後ですけれども、質問させていただきます。

自主防犯組織の件ですけれども、老人会さんとか区長さんとか、そういう方が中心で、パトロールセンターを中心に、町の中心に近いほうではしっかりと、議会もそうですが、一緒になって取り組ませていただいておりますけれども、少し農村部のほうに対しては余り動きがない。確かにジャンパーにしても帽子にしてもいっぱいいただいておりますけれども、そういったものを着て動いている方たちが余り見受けられないというふうにも感じるのですけれども、特に農村部のほうは人家も少ないですから、距離的なものもかなりありますので、本来でしたらば、何か起きると大変ですから、取り組まなくてはいけないのでしょうかけれども、それに対しての対応というか、指導というか、そういうものは特別はやっていないということですか。町全体で同じような方向で取り組んでいると、そういうようなことなののでしょうか。

それから、照明灯の関係ですけれども、修理等もかなりやっておりますし、190件ぐらいやっていたかなと思ったのですが、間違っていたら済みませんが、そうしますと、どんなような修理が一番多いのでしょうか。この間も、木が覆いかぶさるとか、いろんなことがあったというふうにも伺っておりますので、修理屋さんのほうからも伺いましたけれども、特にこの修理に関しては、老朽化というような、そういう問題も全部出てくるかなと思っておりますけれども、何かありましたら。壊されるとか、いろんなことが起きているんじゃないかなと

思うのですけれども、特にありましたら、お尋ねをもう一度させていただきます。

それから、こども 110 番の関係なのですけれども、ここのところは余り新しくそういった計画を立てなかったし、現実的には直したものが2件ほどだというふうに答弁していただいたのかなと思いますけれども、町はもちろんですけれども、健全育成、あるいはPTAのほうからのそういうのがありますと、ここ何年間かは、要請というか、要望というか、そういうものは余り出てこなかったということにもつながるということによろしいのでしょうか。

それから、交通災害なのですが、18年度からの件数、あるいは支払い金というのでしょうか、そういうものを答弁していただきましたけれども、これにつきましては、私のほうがちょっと定かでない部分があるかもわからないのですが、自分自身が事故というか、自転車から例えば落ちたとか、側溝に落ちたとか、そういうものも対応がしていただけるのかなというふうに思っています。そういったものが多いのか、あるいは自転車と自動車とか、そういった内容、その辺のところ、最後ですので、教えていただければと思っています。よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 農村部のほうが活動が鈍いというふうなお尋ねでございますけれども、犯罪の発生件数、それから不審者の通報、これは圧倒的に市街地が多いわけでございます。それから、区長さんを中心として、あるいはPTAの方々は自主的に自分たちの地域の実情に応じた防犯活動をしていただいております。町がこういう形でやってくれとかということではなくて、地域の話し合いの中から生み出された活動に取り組んでいただいているというふうな状況でございます。決して農村部だから活動がというふうなことはないのではないかと思いますけれども、議員さんもお気づきになっていると思いますけれども、朝の子供たちの登校の際の見守り活動、七郷地区でも五、六人いらっしやるのでしょうか、毎日毎日取り組んでいただいております。志賀地区においてもまた同様でございます。ですから、そういったことではなくて、その地域の意識、そして実情に応じた、区長さんを中心とした取り組みがなされているということをご理解いただきたいと思います。

○柳 勝次議長 続いて、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 照明灯の修理の関係なのですけれども、何が一番多いのかということなのですけれども、まず玉切れが一番多いです。年間には、あと柱ですか、ポールが腐ってしまって倒れそうだというものも何件かはたまにはあるというようなことで、玉切れというものが一番多いです。

○柳 勝次議長 次に、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 健全育成委員会、PTA、学校等からの要請、要望はあったのかというお話だったと思うのですが、改めでは学校、PTA、健全育成からはありませんでした。どちらかといいますと、こちらのほうからお願いしているというような状況でございますので、今後はこのような形を調べた上でお願いしていけたらと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 まず、第1点目、自転車に乗車中、誤って転倒した、そういった場合の事故について対象になるかというお尋ねにつきましては、例えば自転車に乗車している中でちょっとした溝にはまって転倒したとか、もしくは虫が目に入って、それをよけようとして転倒したとか、そういった場合でもこれは対象になるということになっております。

それから、2点目、事故の内容について一番多いのは何かというお尋ねでございますけれども、やはり自動車による交通事故が一番多いというふうになっております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

---

#### ◇ 金丸友章議員

○柳 勝次議長 続いて、本日4番目の一般質問は、第3番議員、金丸友章議員。

〔3番 金丸友章議員一般質問席登壇〕

○3番(金丸友章議員) 3番議員の民主党の金丸友章です。議長の許可を得ましたので、通告書のとおり一般質問をさせていただきますけれども、質問に入る前に、さきの町長選におきまして、岩澤町長、再度町民の負託を受け当選されましたことをお祝い申し上げます。2期目の町政におきましても、嵐山町の発展と町民の福祉向上にさらなるご尽力をいただきたく、お願いを申し上げます。

まず、本会議冒頭、岩澤町長があいさつの中で今後の重点施策の一つとしまして、公共交通サービスに関しまして、町民の足の確保として、便利できめ細かな公共交通サービス、仮称かもしれませんけれども、ふれあいタクシーの導入についてお話がありました。この事業は、住民の方の自宅から目的地までの間をドア・ツー・ドアで外出を容易にすることができる、いわゆるデマンド交通のことだと思いますけれども、この事業の内容、現段階で考えておられる構想、また実施時期等についてお伺いをしたいと思います。

次に、広野2区内にあります深谷沼沿いの道路の陥没、亀裂の発生についての対応についてお伺いをいたします。昨日畠山議員の一般質問の中にも本件に関する事項がありましたけれども、事案が重大だとの認識から、私も再度質問をさせていただくわけでございます。同地区から何度か早期対応の要望が出ているかとは思いますが、町の対応の経過についてお伺いをいたします。

また、現場の状況について、現段階でどのような認識で、どのような対策を考えておられるのかお伺いをいたします。

最後に、第2回の定例議会で質問をいたしました粕川の整備についてでございますが、管理者である県土整備事務所への要望を行う旨回答をいただいておりますので、その後の経過をお伺いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 それでは、私からはナンバー2とナンバー3についてお答えします。

まず、ナンバー2の広野2区内の深谷沼沿いの道路の陥没についての対応についてですけれども、お尋ねの町道は広野157号線で、深谷沼南の部分に延長約19.6メートル、幅2.3メートルにわたって亀裂が入り、10センチぐらい陥没している状態です。危険防止のため、ポストコーンを置き、歩行者に注意を促しているというものでございます。今後の対応としますと、町道の補修が行えれば、沼側にコンクリート擁壁を施工し、路面の補修を行う工事が必要になるため、深谷沼の改修計画がありますので、その沼の改修にあわせて道路のほうの補修もできればなというふうに考えておりますが、これ以上亀裂が深くなったり、それ以上危険になったというような状況であれば、そういうことを言っていないで直さざるを得ないのかなというふうに考えております。

それから、3番の粕川の整備についてなのですが、第2回定例会で質問された後に町のほうは県のほうと相談しまして、要望書を出したいというお話をしたわけです。そうしたら、県については、要望書ではなくて、地図に落とされたもので写真を撮って提出してもらいたいということで、そういう形で県のほうへ4月に提出をしております。それで、そのときの回答なのですが、草だとか、そういう木の伐採については雨期にやりたいということで、12月から2月にかけて実施をしてくれるというふうに回答をもらっているところでございます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 金丸議員さんに1番の公共交通サービスの導入に関する

件ということでお尋ねいただきました。

さきの再任のあいさつの中で述べさせていただきましたが、選挙で回ってみて、高齢者を中心として、足の確保というのは本当に大変なのだなと改めて感じた次第でございます。そういうのを受けまして、嵐山町の中でどういう形のものが一番いいのだろうか。各地域でもいろんな形でその地域に合った取り組みをしているようでございます。先進地の事例というのはたくさんあるわけですが、嵐山町の中ではどれがいいのか、そういうものをこれから研究をしてまいりたいと思っております。4年間でこういう事業をしていきたいということで述べさせていただきましたが、その中の一つとして、大切な事業をどう育てていくか今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) いわゆるふれあいタクシーの件でございますけれども、もう少し具体的な構想をお伺いできると思っておりますけれども、現時点では公共交通サービスについてよりきめ細かい対応を考えるというお答えでございました。先ほど私が述べましたデマンド交通でございますけれども、一例としまして、栃木県の芳賀町ですけれども、人口が1万6,800人というところで、ちょうど地形的にも宇都宮市の隣の町でございまして、南北に長い、ちょうど嵐山町と同じような地形ということもありますし、またここではデマンド交通システムとして、ふれあいタクシーという名称で実施されているようでございまして、ふれあいタクシーという言葉がありましたので、資料を見てみました。こういうような施策でありますと、特にお年寄りの足の確保として画期的な事業になるのではないかと思います。

ちょっとその内容について述べますけれども、やはりこの町でも当町と同じような問題を抱えていると。巡回バスの不便さ、停留所が遠い、近くにバス停がない、路線をふやしてほしいというような要望と、また空気を運ぶ状態のときもあるということで、燃料費の無駄とか廃棄ガスをまき散らすというような問題の解決策としまして、平成15年に検討を始め、平成17年に運行を開始、この間約2カ年かかっております。導入までに検討会議、視察、委員会の立ち上げ、業者との協議、運輸局との打ち合わせを行っております。現在事業主体は商工会で行って、タクシー業者に委託をしていると。ワゴン車2台、普通車1台、中学生以上が300円、小学生以下150円ということでございます。ここでの効果といいますか、利用状況を見ますと、利用者の74%が70歳以上のお年寄りということ。その降車場所、目的としましては、医療機関が3,500件、平成19年度でそういう状況が出ておまして、利用者の中でも1カ月70代の方が140人、80代の方が160人、お

およその概算ですけれども、そういう数字が出ておりました、このシステムは本当にお年寄りにとりまして福音となるシステムだなと思っております。前回、第2回の定例議会で公共交通システムにつきましての改善を質問された議員への答えとしまして、町長も高齢者の足の確保は先に送れない問題であるということをおっしゃっておりまして、ただ現在はまだ具体的な考えは進んでいないという回答をいただきまして、今回議会の冒頭町長のふれあいタクシーというお話がありましたので、私としまして、今のようなデマンド交通システムというものがありますので、そういうシステムの導入について積極的に検討をしていただければと思います。この例でもありますように、2年間立ち上げまでにはかかりますので、早々に実施の構想を練っていただきまして、よりお年寄りに便利な公共交通システムの検討をお願いしたいと思います。要望でございます。

次に、先ほどの答弁ですと、深谷沼の親水公園の整備事業を前倒して、先日もお話がありました、22年度に周辺道路の補修も含め解決を図りたいというお話がございました。ただ、道路の現況としまして、深谷沼の東側の幅員は大体6メートルぐらいで、多少の感覚の違いはあるようですが、今現在長さ10メートル、幅が1.3メートルの範囲で、沼寄りの道路が沼側に傾いて深さ20センチぐらい陥没しています、一番深いところで。それで、亀裂の幅が最大のところで15センチあります。私は、9月29日ですか、この一般質問書を出したときの状況と比べまして、大分また進行しておるといってございます。ことし1月に区長のほうから要望をお出ししまして、対応をお願いしたいというところでは、深さが約5センチ、亀裂の長さが約8メートルということで、こういう状況だということで要望を出しておりますけれども、こういったようなことで陥没、亀裂が加速度的に進んでいるのではないかと思います。ご存じの方が多いかと思いますけれども、地形的にはちょうど団地全体が深谷沼を鉢の底の部分という形で、すり鉢状の地形になっていて、沼の周りには宅地がひな壇状にございます。今4分の1ほど沼側にその当該部分は傾斜して亀裂を生じているのですけれども、その反対側に2区画宅地がございます。上下にあって、その上にまた6メートル道路が通っておりまして、また2区画上下に宅地があります。またその上に道路が通っておりまして、また宅地があるという状態で、傾斜した地形になっております。このような地形の中で陥没が発生しておりまして、池側に大分その部分が傾いております。専門的な用語はわかりませんが、この沼側の土地のほうに相当な重圧がかかっているのではないかと思います。また、これともう少し先というものもあるのですけれども、約10メートルぐらい先のほうに陥没の兆候をあらわしているところがございます。池のフェンスがやや傾き

かけているという状況で、もともと地盤の軟弱な箇所ではないのかなと思われます。その2カ所の間ちょうどコンクリートで現在道路が改修されているのですけれども、この改修の経過と工事費について、おわかりでしたら伺いたいと思います。

次に、粕川の河床の整備についてですけれども、県土整備事務所との打ち合わせ等をしていただきまして、具体的に改修が進むということで大変ありがたく思います。また、市野川の川袋橋でしょうか、志賀団地から庁舎のほうに向かう市野川にかかっている橋でございますけれども、この橋の中央部、上流側に大きな木がありまして、市野川は上流から相当量の水が流れてまいりますので、橋の損壊、またそれに伴う決壊等の心配が見受けられますので、この点につきましても協議していただければと思います。これは要望でございます。

さっきの道路につきましてもの答弁をお願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答えします。

深谷沼のところの道路の陥没の関係なのですけれども、あそここの場所については道路をつくるために沼側にコンクリートの土どめの擁壁が今現在してあるわけなのです。その擁壁の下が沼の浸食によりあらわれて、擁壁自体が前へ出ていて、道路のほうに亀裂が生じていると。それで、あそここの地形なのですけれども、要はその亀裂が入ったところについては地甘ではなくて、盛り土した部分のところに亀裂が入っていると。その先については、地甘のところなので、あそこで対応ができていたというような状況だと思えます。

それで、議員さんお尋ねのその先の改修の経緯なのですけれども、そここの場所については平成17年にコンクリートで鉄筋を組んで、コンクリートの床板を設置して今の道路を通ってもらっているというものなので、その下も同じ状況で、場合によると下がっているのかもわからないということで、鉄筋が組んであるので、道路は車が通れているというような状況だと思えます。その面積については、平成17年に62.8平方メートルほどコンクリートで補修しておりまして、費用は72万7,650円その当時かかっているというものでございます。

○柳 勝次議長 第3番、金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) 平たんな道路でこのような陥没の状況がありましたら、多少交通に支障を来すことがあっても、2年間ちょっと不便だけれども、極端な言い方すれば、予算がつくまでの2年間何とかしのぐことも考えられないわけではないと思いますけれども、先ほども言いましたが、すり鉢状の

地形の一番下のところで陥没という事案でございます。ご答弁いただいたように、同様な先ほどのコンクリートの設置ですけれども、約 72 万円ぐらいということでございますが、予算的に手当てがつかないということで、このまま手をこまねいていて、このほかに万一宅地まで影響が出るようなことがありますたら、住民の生命、財産に危険が及ぶ可能性が極めて高いと憂慮されます。そういう場合、かえってその修復など考えますと、財政的には早期の改修が最善ではないかと思われそうですが、いかがでしょうか。また、当面今の進行ぐあいを随時観察していただくような体制の取り組みをしていただきたいと思っておりますけれども、ご答弁をお願いしたいと思っております。よろしければ副町長をお願いをしたいと思っております。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、私のほうからお答え申し上げたいと思っております。

亀裂が入ったの滑りの関係ですけれども、議員お尋ねのように、宅地のほうまでどうだとかという状況ではないのかなと思っております。これは、円弧滑りというのがございまして、仮にここに亀裂が入っていると、こういう形で滑りおけるといいますので、宅地はこれからもうちょっと離れたところからでございますので、直接宅地まで影響するようなことはないのかなと基本的には思っております。ただ、今お話しのように、最初のころよりはちょっと進んでいるということでございますので、経過の観察というのはこれからも続けていきたいなというふうに思っております。基本的には、先日も申し上げましたように、新しい年度でここをどう整備をしていくかという委託の予算をお願いして、それをまずできるだけ早く決まりをつけて、場合によったら工事費の前倒しというのが、これはまちづくり交付金の事業でございまして、そういう変更の時期というのもございますので、それらも頭の中に入れて今後考えていきたいなと思っております。当面、陥没が進んでいるということでございますので、応急的な手当てという何らかのものをやったほうがいいのかなというふうに私も考えておりますので、今後その辺についてはどうしたらいいかというのを早急に検討していきたいなと思っております。

いずれにしても、今申し上げましたように、沼の護岸、そして道路の護岸というようなことでございますので、全体的にどういうふうな形で深谷沼というのが親水公園化できるのかというようなものの委託設計を出して、特に沼というのは水利としても利用がされておりますので、その辺の水利をどうしていくかという土地改良、水利組合との協議というのも当然やらなければいけないということでございますので、その辺にちょっと時間もかかるのかなとい



うふうに現在のところ思っております。いずれにしても、来年度予算で何とかその委託費をお願いして、その結果によって、場合によったら前倒しというのも考えられるのかなというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 2時35分

---

再 開 午後 2時49分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 渋 谷 登 美 子 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本定例会最後の一般質問は、第 13 番議員、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員一般質問席登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 13 番議員、渋谷登美子、通告書に従って質問をいたします。

まず、町政への町民参加の考え方なのですけれども、これについては4年前の最初のときに自治基本条例の制定について伺いましたときに、町長は町民の意識の醸成を図って、そしてボトムアップを中心にして考えていくということでした。まだまだボトムアップがなくて、自治基本条例の制定というところにはいかないのだろうなというふうな感覚で質問いたします。

まず、現在町が策定しなければならない行政計画、施行中の計画、各計画への町民のかかわり方についてです。

2番目です。地域経営の視点での町政への町民のかかわり方の具体化を伺います。

次に、総合振興計画の実施と審議会、住民懇談会等との関係を明確に位置づける方向について伺いたいと思います。

2番目です。町政運営についてです。1として、今後の歳入の見通しについてですけれども、町税の今後の見通し、地方交付税と臨時財政対策債の見通しをお願いします。

2番目ですけれども、実施計画では、平成 21 年度は 11 億円の財源不足、平成 22 年度は 10 億円の財源不足が見込まれており、その上で町長のマニフェスト実現の政策が行われるということです。何らかの形で予算作成過程の政策の精査の段階を公表する方向について伺いたいと思います。

3番目です。環境政策です。私は、環境政策というのは多分これからは一番重要な政策になってくると考えています。地球温暖化対策に係る政策として、吸収源の保全と創出、発生を抑制する方法を一体化した都市計画とまちづくりが必要だと考えていますが、その考え方を伺います。

特に京都議定書による6%削減というのは、1991年度を基点として6%削減なのですが、1991年というのは実は私が議員になった年なのです。今から17年前なのですけれども、その当時の嵐山町というのはまだ吸収源としての緑は非常にたくさんありました。それがほとんどなくなってきた状況なのです。それで、その中で地球温暖化対策を嵐山町でも考えていかなければいけないという状況ですから、この中で吸収するための緑、今開発計画でどんどん失っていますけれども、ですから都市計画とまちづくりを一体化して環境政策を考えなくてはいけないと思いますので、その考え方についてです。

次に、ピークオイルを念頭に置いたエコハウスの視点での公共施設の建設、管理、公共交通の拡充についての考え方ということなのですが、ピークオイルというのは、今は日本ではまだそれほど大きな問題になっていませんが、恐らく2015年から2030年にかけて石油がかなりなくなってきて、求められている量よりも生産する量が少なくなっていくだろうというふうに言われています。そのときのことを考えたまちづくりが必要だと思っています。その場合、エコハウスといいますか、今は全部エネルギーを石油に頼っていますから、そういった形ではないまちづくり、道路もそうですし、すべての施設計画についてどのような方向性が必要だと思います。そのための公共施設の建設や公共交通の拡充ということで、デマンド交通もそうですけれども、そういったことが改めて必要だと思っていますので、その考え方について伺います。

3番目ですけれども、環境政策を町政に横断的に位置づける必要があると考えています。先ほど言いましたように、一番最初に環境政策を基本構想の上に持ってくるような心づもりでないと、これからのまちづくりはできないだろうと考えていますので、22年度策定予定の環境基本計画の位置づけについて伺いたいと思います。

4番目ですけれども、子供の支援、子供の施設のあり方ですけれども、子供の環境悪化というのは本当にひどいもので、それが秋葉原の事件とか、そういったさまざまな問題や虐待などの問題に通じていると考えています。

それで、1番目なのですけれども、子供にかかわる施設は、町立幼稚園の跡地利用を私も最初は考えていたのですけれども、そうではなくて、それも一つの方法なのだと思うのですけれども、市街地の中に設置して、自動車ではなくて、歩いて利用することができて、子供たちがいるということを地域

の人にアピールする方向も必要だと考えています。特に今歩いていて、ベビーカーでお母さんと子供が押している姿というのをほとんど見かけないのです。みんな車に乗って移動して、そして車でまた帰っていく。そういうスタイルですと、本当に子供たちがそこにいるかどうかというか、子供のことを考えていくまちづくりというのは難しいかなというふうに考えています。ですので、歩いて子供たちが市街地の中で利用できる施設を考えたほうがいいと思います。児童館の機能を持つ施設と乳幼児にかかわる施設を一体化して市街地に位置づける方向で考えていただければと思います。

2番目として、私も先ほどのことでいろいろ考えて、例えば菅谷公園の中に持ってきてはどうかとかいろいろ見たのですけれども、とりあえず菅谷幼稚園の跡地利用が一番簡単ではないのかなというふうに思いまして、跡地利用について公表する考え方はないかどうか伺いたいと思います。

それから、3番目なのですけれども、学校化社会というふうに言われて、私が大学生のころから学校化社会の問題というふうに言われているのですけれども、かなりたっています。特に学校化社会ですと、管理社会の中で子供たちが非常に生きづらくなっているという状況があります。特にその中でも、子供が家族生活や学校に問題を感じる場合、家や学校以外の集える場、教師、親以外の信頼できる大人が必要な場合も出てくると考えます。放課後子供教室の充実、学童保育を終了した子供たちや中学生が集える場を新たに町の公共施設に位置づけていくほうがよいかと考えます。その方向性について伺います。

それから、4番目ですけれども、学校教育の問題ですけれども、子供が自発的に学ぶ力とか人とかかわる力を育成する場と学校教育の制度の現実というのが私は今は一致していないというふうに考えております。子供が読み書き、算数の力と基礎的社会知識を得ることが難しい境遇にある場合、人とかかわる力も逆に言えば育てることが難しくなります。教員は、集団の中にいる子供を見るわけですけれども、子供個人の抱えている問題を教員がサポートすることが難しい場合も多いと考えます。学校教育の制度外で補う必要があると考えるわけです。地域で小中学生が自主的に学ぶ場の保障、あるいは学校を開放して学校に地域指導者を位置づける方向について伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 答えをいたします。

ナンバー2の(1)につきまして、今後の歳入見通しにつきましてお答えを

申し上げます。まず、町税の今後の見通しでございますけれども、町税につきましては、平成 20 年度の当初予算ベースで 29 億 1,000 万円でございますが、来年度固定資産税の評価替え等がございますので、約 1 億円ぐらい落ちてくると考えておりました、28 億円台に入ってくるかと思っております。そして、平成 21 年、22 年、23 年もほぼ同じぐらいの金額で推移していくと思っておりますが、平成 24 年にはまた 1 億円近く下がってくるかと。また評価替えが入ってまいりますので、下がってくるかなというふうに考えております。ただ、このほか今現在アメリカのサブプライム問題、またリーマンブラザーズの破綻等がございます、アメリカ経済が減速しておりますので、法人税割についての落ち込みが嵐山町でもかなり起きてくるのかなとも考えられますので、この辺の数字が若干今のところ読めませんが、大体ここしばらく 28 億円台で推移するかなと考えております。

また、地方交付税につきましては、総務省が地財計画、8 月分の 21 年度の試算を発表しております。地方交付税のうち普通交付税については、大体 3.9% ぐらい落ちてくると考えられますので、本年度が 3 億 9,000 万円でございますので、普通交付税は 3 億 7,000 万円ぐらい、約 2,000 万円ぐらい落ちてくると考えております。3 億 5,000 万円台でしばらくの間は推移していくというふうに推計をしております。

また、臨時財政対策債につきましては 21 年度の地方財政収支のほうにも入っておりますので、本年度と同じぐらい、約 2 億円の見込みでございます。臨時財政対策債につきましては、これは本来なら時限立法でございます、本来ならもうないわけですがけれども、来年度も入っておりますので、当分の間はまた臨時財政対策債については発行されると考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えをさせていただきます。

まず、1 番から答えいたします。町政への町民参加の考え方ということで、各計画への町民のかかわり方ということでございます。現在町が策定している、また町がしなくてはならない計画というのは 44 ございます。その中には、役場という事業者として計画しなければならない計画も含まれております。総合振興計画を初め、町民にかかわる総合的な計画につきましては、アンケートや各種団体の方々への聞き取り等により意向を把握したり、公募した町民の方に審議会に参加していただいたりしております。さらに、そのような計画の最終案につきましてはパブリックコメントを実施してまいりました。現在策定中の計画といたしましては、次世代育成支援行動計画、第 4 次高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、また杉山城址保存管理計画、水

道事業基本計画などがございます。また、22年度におきましては環境基本計画、地球温暖化防止推進計画の策定を予定しております。そして、23年度におきましては第5次の総合振興計画の策定を行っていきます。渋谷議員のご質問の町民のかかわりについては、以上申し上げましたとおり、専門的な計画につきましては、関係団体を初めとする町民の方々に委員等に就任をしていただき、広く町民の方々にも参加をしていただきたいと考えております。しかし、数回の公募においてなかなか町民の多くの方の応募がないのが現状であり、これらの対策が必要かとも考えております。しかし、今後もこれまでのような姿勢に変わりはなく、町の基幹となる計画につきましては、多くの町民の方々の意見を酌み入れ、町民の方々とともに作り上げていきたいと考えております。これが(1)でございます。

(2)、地域経営の視点、このことについてお答えをさせていただきます。これまで私は町の経営は役場だけが何かを行っていくというような形態では立ち行かなくなってしまうのではないかと。この前のあいさつでも述べさせていただきました。もちろん当然行政がしなくてはならない事業もございます。しかし、町民の方々のニーズあるいは課題にこたえるためには、行政だけではなくて町民の方々、各種団体の方、企業の方、多くの皆様方の協力を得て、この自然豊かな嵐山町を担っていかなければならないと考えております。嵐山町にお住まいの方や嵐山町に来られる方といった嵐山町にかかわるすべての方が顧客であり、お互いのサービスの担い手といった関係を築くことができると考えております。こういった話をしております。地域経営のまちづくりのために地域担当制や地域コミュニティ事業、めざせ100歳元気元気事業などを行ってまいりました。地域コミュニティ事業では、地域ごとにアイデアを出し合い、さまざまな事業を行っていただいております。敬老会やグラウンドゴルフ大会、美化運動を初め、防災訓練等も自主的に行っていただいております。これまで多くの事業が町の予算を使い、会場の準備等もすべて職員が行っていたものが実質的に事業をやっていただいております。防犯パトロールにおいても、役場としてもパトロールカーによるパトロールはしておりますけれども、皆様に帽子やジャケットを着ていただき、パトロールを行っていただいております。このように自主的な活動をしていただき、少しずつ自分たちの町は自分たちでつくっていこう、こういう土壤ができていると考えております。このよき流れを絶やすことなく、ぜひとも次のステップにつながるような施策を考えていきたい、こう考えているところでございます。地域の皆さんには、突然あれこれと言っても、一度は来ていただけると思いますが、先ほども話がありましたように、持続可能というか、長続きというか、エンドレス、大変そういうこともありますので、長続きしていくこ

とはなかなか難しいわけであります。しかし、そういった無理なく自発的に行っていただけのような対策をこれからも続けていきたいというふうに考えております。

次に、総合振興計画の実施と審議会、また住民懇談会等の関係の明確な位置づけをしていく方向はどうかということでございます。総合振興計画においては、審議会の答申にもあるとおり、事業の成果を不断に検証し、計画の進行性や成果を明らかにする、そういう方式とするために実施計画を一新してまいりました。実施計画においては、目標数値の設定を行い、毎年度数値の結果の検証を行っております。すべてにおいて目標数値の設定ができていない、これが今のところですが、目標数値が妥当であるかどうかなど問題はありますけれども、総合振興計画に記載されている事柄につき事業の進捗を明示しています。その実施と審議会、住民懇談会等々のかかわりの明確化ということですが、実施計画というのはご案内のように大変膨大でありまして、住民懇談会の内容としてふさわしいものかどうか検討する必要がありはしないかと考えております。内容の説明に時間を要するので、それに対して、これまでの懇談会形式ではどう検討していただいていたか、そういうこともちょっと疑問かと思えます。説明会といいますか、発表会、そんなように考えられてきたのではないかなというふうに考えております。

審議会も同様です。審議会に諮ることも重要であると考えますが、後期基本計画の答申にあったとおり、専門的で中立的な立場の外部評価の導入がよりよい方向であるのではないかと考えております。しかし、外部評価には、予算も伴うことありますし、現在の厳しい財政状況下では、町民サービスを削ってまでそういうことをするのがよいかどうか、これも議論の余地があるのではないかと考えております。新しい第5次総合振興計画では、今後平成21年度より準備を進め、平成22年度に作成することとなります。嵐山町議会の議決すべき事件を定める条例にもあるとおり、基本計画においても議決をいただくこととなりますので、総合振興計画の実施の審議につきましても十分検討し、なおかつ議会での審議をいただくこととなります。この時点において、町民を初め職員の皆様のご意見を集約しながら、総合振興計画の検証の方向性をお示してまいりたいと考えております。

次に、町政運営の(2)の2番のお答えをさせていただきます。今お話しの実施計画では、21年度に11億円の財源不足、22年度には10億円見込まれている、この上に町長のマニフェストを入れてどうするのだというようなことでございます。実施計画では、ご承知のように、各課の概算要望でございますので、各課の課題に対する経費がすべて盛り込まれております。よって、事業費が膨らむ傾向にあるのではないかと考えられますが、そうは言

っても、11億円の財源不足、これを補うのは並大抵のことではなく、優先すべきものを見きわめて、重点的に行うのはもちろんでありますけれども、やめるべきものはやめざるを得ないという状況になるかもしれません。さらに、選挙においてお約束をしたことについても財政状況を見ながら進めていきたいと考えております。予算の作成経過におきましては、佐賀県あるいは京都府といった県や北広島市などにおいて主要事業において公開をされているようでございます。しかし、嵐山町においては実施計画において概算要望を明示しておりますので、それと予算書を比較してもらえば、どこが変わったのかおわかりになるのかなというふうに考えております。すべての事業を公表するという事は、現在のところはその程度のところでご了承を願えればというふうに思っております。

続きまして、環境政策でございます。地球温暖化にかかわる政策として、吸収源の保全と創出、そしてその発生を抑える方法、一体化した都市計画づくりが必要だということでございます。おっしゃるとおりだと思います。そして、嵐山町も今やっていることがこういう方向で進んでいるというふうに思っております。保全と創出、これは以前から嵐山町では行っていて、そういう方向でございます。そして、発生を抑制する方法、これにつきましても、環境課のごみ収集を1つ例にとってもそういう方向で、どうしたら発生を抑制する方法ができるのか、そういうようなことを考えながらまちづくりを進めているところでございます。

ピークオイルということでございます。ピークオイルという言葉もありますけれども、以前からCO2の削減ということにはいろんなことを嵐山町でもやってきております。夏には夏、冬には冬、冷暖房の温度設定をするのを初めといたしまして、いろんなことをやってまいりました。そういうことを念頭に置きまして、油がなくなったらどうするのかということでもありますけれども、油があるときでもそういうことを考えながら政策を進めていくのが必要なのではないかと。それには、エコ政策ということで、いろんな事業展開をしているところでございます。

そういうものの基本になる(3)の環境基本計画をつくっていく必要があるのではないかとということでございます。環境基本計画は、嵐山町でも予定しております。総合振興計画、嵐山町の上位計画、また嵐山町の都市計画、マスタープラン、そういうものと関連を持ちながら、嵐山町の緑の基本計画、そして嵐山町の環境基本計画、そういうものを連携、リンクをする中でつくっていかなければいけない。計画年度も予定をしております。それもちよっと今始めているところでございますけれども、そういった環境基本計画をつくって、しっかりした体制をとりながらそういうものに対処していく必要がある。お

っしゃるとおりでございます。

4番目、子供の支援計画ということでございまして、車で行く施設ではなくて、歩いていく施設、これが必要ではないかと。考え方を改めて、そういう方向で、車でどこかに子供を連れていく、それでどうするというのではなく、みんな車ではなくて歩いていく、そういうようなところが必要ではないかということでございます。施設は、いろいろあるのにこしたことはないわけですが、そういうものも一つの考え方かなというふうに思っています。

それと、菅谷幼稚園の跡地利用についてもどうかということでございまして、これもその歩いていく施設の考え方の中にあるのかなと思いますけれども、今ちょっとお話も出ましたけれども、菅谷の公園、神社の前の中央公園、これなんかも大変大勢の皆様にご利用いただいております。そういうようなことで、嵐山町の今の状況では新しい施設はなかなかつくりづらい状況がありまして、そういうものをぜひ大勢の人が使えるようにこれからもPR等をしていければなと思っております。

3番目、子供が家庭生活、学校に問題を感じる場合に学校以外の集える場、親、教師以外の信頼できる人、そういうものが必要ではないか、そしてそれらを町の公共施設に位置づける必要があるのではないかとということでございます。ちょっと言っている内容のことがうまく理解ができないのですけれども、今子供たちを取り巻く環境、そういう中でいろんな問題が起きているのは承知をしております。それがそういう状況であるので、それで町の公共施設を位置づけて、そこのところで集える場をつくったらいいのではないかとことですのでけれども、今も言いましたけれども、施設がないよりあったほうがいいのかもかもしれませんけれども、それで解決できる方向かどうかというのは私とすると疑問で、どうかなという感じもいたします。

4番目、子供が自発的に学ぶ力、かかわる力、これを育てるのに学校教育制度の現実には合っていないと。ですので、学校教育制度外で地域の小中学校が自発的に学ぶ場を保障する方向、学校の先生ではなくて、地域の指導者を位置づける、これはおっしゃるとおり大変今欠けていることではないかと思うのです。昔から、教育長さんいつもおっしゃっていますけれども、家庭でしつけ、学校で学び、地域が育てるといいます。昔はよく地域の教育力なんて話が出たわけですけれども、今はもうそんなものは死語になってしまっている。そういうような地域力、そして地域の教育力、こういうものをつけていく、これは本当に今一番必要なことだというふうに思っております。ですから、学校を開いて、学校に地域の指導者を位置づけるということではなくて、地域自体が教育の場というようなことで、地域が育てると、こういう意識を持った地域づくりができればいいのではないかな、そんなふうに考えます。



以上です。

○柳 勝次議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) まず、町政への町民の参加の考え方から再質問していきますけれども、地域経営の視点での町政への町民のかかわり方というのは進んでいるのだと思うのです、町長のお話では。私は、3番目に力点を置きたかったのですけれども、総合振興計画の実施と審議会、住民懇談会との関係を明確に位置づける方法なのですからけれども、つい最近なのですからけれども、下水道の審議会と水道の審議会と両方傍聴してきたのですけれども、感じましたのは、総合振興計画の中にしっかり位置づけた中で、実施計画を今持ってきているのですけれども、第1章で水と緑豊かで快適に暮らせるまちづくりとなっていますよね。第2章は、健康で安心して暮らせるまちづくり、第3章は人権を尊重するまちづくりというふうな形でいろいろなっているのですけれども、その構想自体の中に位置づけていて、大きな一つの審議会を構成していくという形、一つ一つばらばらに審議会や住民懇談会という形で位置づけるのではなく、総合振興計画に基づいてある程度位置づけていったほうが皆さん評価もしやすいというふうに思うのです。それぞれの者が問題をいただいて、そしてやっていくのでは、多分公募しても集まらないというのは荷が重い、それが多いと思うのです。この方だったら参加して下さるだろうなというふうな方でもやっぱりちょっと公募という形だったならば荷が重い。まちづくりにいろんな意見は出したいけれども、荷が重いという感じが多いのかなというふうに思うのです。もっと気楽な形で皆さんが参加できる形に持っていけないと、住民参加というのは難しいのではないかなと思っています。今あるものを基本構想に従って再編成していきながら、住民参加のまちづくりというのをある程度つくり直してみたらどうかなというふうな感じでこれは提案しています。

町政運営についてなのですが、1番目はもうしようがないです。2番目なのですからけれども、実施計画に入っているものと予算とを比べてもらったら、それでわかるのではないかというお話ですけれども、おもしろいなと思ったのは、我孫子市の例なのですからけれども、我孫子市は市民の方は一定の部分自分で予算案を出せるのです。その部分がどういうふうな形で削減されていくかということの一つ一つ市長も公開しながらやっていくのですけれども、そこまでは嵐山では今のところ力がないかなと思っています。こういうふうな形でしてほしいという要望があると思うのですけれども、各課で多分予算要望が出てくると思うのです、いろいろな形で。それがどのような形で削られていくか。予算要望と削減の理由というのをホームページ上に出してもいいのかなと思うのです。見る方は少ないかもしれないのですけれども、それで

一つ一つ皆さんが納得できていく形というのは、ホームページを見たりとか、そういう形でなさる方は少ないかもしれないですけども、とりあえずの方法として公表していくということができるかなと思っています。大体実施計画を見て予算書を見るなんていうのは今回の議員だってやっていないわけですから、議員だってなかなかできないわけですから、それは難しいと思うのです。課の予算要望と、そして予算要望がどのように削減されていったか。削減されていくときの内容ってありますよね、切っていく内容。それをちょっとメモ書きみたいな形で書いていくと、ある程度皆さんも、特に私は議員として納得できるかなと思うので、その点についての公表する方向を伺いたいと思います。

それから、3番目の環境基本計画なのですけれども、これが一番大きな問題だなと思っています。嵐山町では、吸収源の保全と創出と発生を抑制する方法として、方向としてはそういうふうな形であると思います。でも、吸収源の保全とか創出というのは緑を単に保全するだけではないのです。老木になったら、緑は切つていかないとCO<sub>2</sub>を排出するのです。今嵐山町の町有林がありますよね。笛吹峠にたくさんありますよね。そういったものを切つて、そしてそれをちゃんと嵐山町の公共施設に利用していくという方向まで持って行って初めて嵐山町の中で吸収源の保全と創出ができるというふうに考えています。発生を抑制する方法というのは、CO<sub>2</sub>の抑制ですから、これはまた別の問題になっていきますけれども、それを一体化したまちづくりが必要で、今ある程度皆さんの要望に従って道路をつくっていますけれども、これから本当にこれだけ自動車交通が必要になってくるのかということです。そこのところを見越したまちづくりが必要だということなのです。その点について、特に笛吹峠の町有林、これこのままになっていますので、それを木材として利用して、そして次の嵐山町でつくる新たな施設ありますよね、それに使ってほしいなと思うのです。ふれあいセンターでも何でもありますよね、これからつくるもの。そういったものに一、二年寝かしておいたら使えるのかなと思うのですけれども、それは予算が伴うものかもしれません。都幾川の木材を使うよりもよほど予算がかかるのかもしれないのです。ですけども、そういった問題ではなくて、嵐山町の姿勢であると考えます。そういった体系的なものが欲しいと思います。

それから、ピークオイルを念頭にしたエコハウスの視点での公共施設の建設ということなのですけれども、これから嵐山町でとりあえず予定されている施設としては、ふれあいセンターですか、それから菅谷中の体育館と七小の体育館は耐震で改修になるかどうかわからないのですけれども、学校給食センター、とりあえずこういった施設があります。学校給食センターの施設

建設を見ていると、エコに配慮するという感じの施設の建築ではないなど。少なくともそういった視点はないなというふうなことを感じました。ですから、環境基本計画が上位計画に来てほしいなと思うのですけれども、化石燃料に頼らない方向性というのは新たな施設建設の中で必要だと思うのです。これは、太陽光発電をというのではなくて、太陽熱を使った建設とか、私はドイツのエコスクールの講座に行ってきたのですけれども、それでは、夏でしたら夜間の外気を地下に取り入れて、昼間はその冷たい空気を室内に持ってくるという使い方とかいろいろあるみたいなのです。OMソーラーというらしいのですけれども、環境建築というらしいのですけれども、そういった視点に立って施設をつくっていかないとこれからは保てないだろうなと思うのです。この役場庁舎もそうですけれども、この議場なんかはまるでエコではないですよ。そういった視点を持った施設づくりをするためにどのような方法があるのかということなのです。今原油が値上がりしているのは、マネーゲームの形で値上がりしていますけれども、やがてそうではない時期が来るでしょう。そのときに公共交通の充実とかこういった施設が必要なので、嵐山町の中でそういった視点を持てるか持てないかというのはとても重要で、少なくとも学校給食センターの建設を見た限りではそういったものは取り入れられていないなというふうに思いました。その考え方について伺いたいと思います。特にまちづくりではコンパクトシティという考え方が今あると思うのです。コンパクトシティを都市計画にも反映していくために、環境政策をリンクさせるという形ではなくて、町の基本構想、基本計画の上位計画に持ってくるようなつもりでこれからまちづくりをしていかないと、10年後、20年後は難しい状況になってくるだろうなというふうに考えていますので、この点について伺いたいと思います。

特に、きのう探していたのですけれども、環境省ではエコフロー事業というのがありますよね。それは、これからの学校改修に関してはエコ的な視点でやっていくと1億円までで2分の1の補助金が出るという事業なのです。それでは、多分菅谷中の体育館とか使えるのではないかなと。環境教育も一緒にやっていくわけなのですけれども、使えるのではないかなと思って、幾つか例が出ていまして、すごくおもしろいなと思ったのは、例えばプールでしたら、プールは嵐山町でしたら7月、8月ぐらいですけれども、いろいろな環境的な配慮をすると6月から10月ぐらいまで使えるようになっていくとか、そういったやり方なのです。そういった視点が必要だと思うので、その点について伺いたいと思います。

子供のことなのですけれども、子供支援のあり方で、町長は、こども支援センターですか、それは町立幼稚園の跡地利用に位置づけるという話でし

た。私も最初はそれでよいかないというふうに考えていたのですけれども、これからもうちょっとしたら、あと何年かたったら、多分送迎で自動車を利用するということが難しくなってくるのではないかなと思うのです。今は、お母さんが子供を連れて自動車を使ってどこにでも行きます。でも、そうではない状況がやがて来るだろうと思ったときには、あらかじめ市街地の中に位置づけていくという考え方もあってよいかないと思います。児童館という考え方は、もともとあるわけですよ。次世代育成計画ですか、その中にあるわけで、それはその中には入っていないわけで、町立幼稚園の跡地に小学生が児童館として行くのにはちょっと無理があるなというふうに考えるのです。乳幼児のための施設と児童館の施設を一体化したものとして嵐山町の市街地の中に入れていくほうがよいかないと思っていろいろ考えたのです。菅谷神社の中にある菅谷の集会所を使ってみるとか、あちこち見たのです、パトロールセンターの後ろとか。だけれども、余り適当ではないかなと。でも、市街地にという考え方、もう持ってこないというのは私はちょっと今の状況ではどうなのかなと思っています。いろいろな場所も見ている、例えばむさし台の公園、鶴巻公園というのですか、あそこなんか、つくるというか、いいのかなというふうに思ったりしたのですけれども、ある程度市街地の中に子供の施設を持ってくる、予算が難しいというのも当然言われると思っているのですけれども、子供の施設としてはあったほうが良いと思いますし、町立幼稚園の跡地を売却しても、そういうふうな形のほうに持っていったほうが、私は考え方としては今の状況としてはいいのではないかなというふうに考えております。

そして、4番目の問題です。町長は、私の書き方が悪かったのかなと思うのですけれども、意味がわからないと話したのです。1週間前に会ったので、初めから言っていただければよかったのかなと思うのですけれども、例えば杉並区の和田中というのは非常に有名なので、ご存じだと思うのですけれども、土曜日に塾をしたりとかいろいろなことをやっています。今は、受験のための特別な塾をしたりしていますけれども、本来は子供たちのボトムアップ事業だったりよのなか科ということをやっている事業だったりします。そういったものが嵐山町には多分欠けているのだろうなと思います。小学校とか中学校の子供たちを授業を学校の中でやっていくというのは、校長裁量ですから、嵐山町でとやかく言うことができないのですけれども、私はもうちょっと子供たちに対して、外での支援というか、義務教育制度に沿った部分ではない形での何らかの支援が必要ではないかなというふうに思っています、そのためにある程度町の公共施設に放課後こども教室とか、また別の充実した施設を持っていかないと子供たち自身がもたないのではないかなと思う

のです。今は、部活動がありますけれども、部活動に参加しない子供も出てきていますし、家庭的に恵まれない子供というのはどうしてもいろいろ難しいということなのです。読み書き、算数の力も家庭の中で復習するということができない場合、境遇がない場合は子供たちは力をつけることができないわけですよ。それに対しての保障というのは、どうしても地域でやっていかなないと難しいかなと思っていて、その地域でやっていくというのは、地域が育つというよりも、ある程度町が地域に仕掛けていくしかないだろうというふうに思っています。安全パトロールですか、それは町長が地域に仕掛けたことですよね。仕掛けたというか、働きかけたと思うのです。そういった働きかけがないと難しいだろうというふうに考えています。私は、学校教育の中で学習するということを教師も創造する力がないのだろうなというふうに考えています。学習するということは、創造することですから、そういった創造する力を地域の中でつくっていくための場所、それがないと難しいかなというふうに考えているので、その辺の一つの働きかけがどうかと思っています。例えば学校の中でやるのであれば、学校図書室を充実していくという形ができると思うのです。中学校でしたら、部活動のない日に何らかの形で地域の人に入ってきてもらって、そこでいろんなことができると思うのです、学習の本当の補佐的な部分で。その中でいろいろできると思うのですけれども、そういった働きかけは学校応援団というものとはまた違うものですよ。学校応援団は、今は環境整備とか、そういったことですよね。そうではない形のものもしっかり位置づけて、例えば学校の放課後こども教室をもっと充実させていくとか、そういった方向が欲しいと思うのですが、その点についての考え方を伺います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 いろいろ詳しくご質問いただいたので、頭がちょっと整理できていないので、失礼があったらまた話をさせていただきたいと思います。

環境の問題でございます。吸収源、そして保全と創出、発生を抑制する方法ということでありまして、いろいろ話をいただきました。考え方の中に、今例えば吸収源を創出するのに、ただ木が生えているだけではだめなのだ。古い木は、どんどん切っていくと吸収できないのだという話がありまして、笛吹峠の町有林のお話がありました。そういうことかなとも思います。里山の維持をしてきたやり方というのもそういう形でやってきたわけでありまして、それが崩れてきてしまっているわけですので、とっていかねば里山を保全できない、そういうことをおっしゃっているのかなと思うのですけれども、そういうことも必要だと思うのです。それで、これは自分のうちのこと

はなくて、隣の話になってしまうのですが、ときがわ町さんが、何しろ山が多いわけですから、間伐をしないと今のようになってしまうということで、間伐をした間伐材の活用というものをどうしたらいいのかと。なかなか間伐材の活用がうまくできない。その一つに、それを使ってキノコをつくるということで、キノコのまちづくりをやっているのです。きょう電話がありまして、キノコのいいのができたので、届けるから、いつあいていますかという話をもらったのですが、どこもそういうようなことで苦慮をしているわけです。今おっしゃったように、笛吹峠の町有林、そういうものの間伐材を使って、町でつくるいろんな施設に使ったらどうかという話ですけれども、そういうこともこれから必要だと思うのです。今お金がかかるという話が出ましたけれども、そういうものとかこういうふうにはバランスがとれるかどうかわかりませんが、考え方が共有できて、そして町民の人がちょっとは余計かかってもそういうのがいいのではないかというようなご理解がどこの点でいただけるのかという部分を含めて環境の問題になるのかなと思うのです。今こういうことをやったらいい、このほうがなおCO2の対策なんかにはいいのですよということがあっても、今の厳しい財政状況の中でどこまでそれが優先してやれるのか、ほかの事業とのバランスがどうとれるのか、大変難しいところですがけれども、いずれにしても環境や地球やこの自然を壊してしまっているのかということがあるわけですので、何としてもそういうものをしっかり中心にとらえていかなければというのは議員さんお考えのとおりで、私もそう思います。そういうことで、このエコ政策というのはしっかり続けていかなければいけないということでございます。それで、環境基本計画というものは総合振興計画のような上位計画と同じように考えていくぐらい貴重なのだと。総振に書かれているので、その下のところにこういうものをつくっていくのではなくて、環境基本計画をもっとしっかり上位にあるような意識を持ってやっていく必要があると。全くそのとおりだと思うのです。ただ、形としてそういう形で、総合振興計画が一番上位のものであると、現在はそういうことになっておりますので、そういうことを踏まえて、形の上ではどういうことになるかあれですけれども、そういう基本的な考え方というのは必要だなというふうに思っています。

子供のことについてです。子供のことについて、公共施設にどれだけ集まれるかというのが私の考えとしてあるのです。現状例えば公共施設でそういうものをつくったにしても、今の子供たちがどういう動きをしているのかというのがあるのです。なかなか学校の話もいろいろ通らないような状況がある中で、公共施設をそののところに建て、そして行政が幾分働きかけをして、それでそののところに集まって、学校あるいは家庭生活で問題があった場合にそういうところで解決できる方法、それを公共施設のところで生かし

たらどうかというお考えです。そういうことが今の状況でできるのかなというのがあるのです。何割ぐらいのものがそのところに行って解決ができる状況にあるのだろうかというふうに思うのです。これは、4番目もそうなのですが、けれども、やっぱり何だかんだ言っても、道は遠いかもしれませんが、地域力、これつきりないと思うのです。そうでないと家庭のところまで通じないと思うのです。何かをつくったらやってください、こういうふうにしますから来てください、言ってくださいと言って、例えば学校でPTAに連絡をして何かのあれがありますと言って集まる人が何割いますか。その集まらないところが問題なのです。ほかのいろんな町の課がありますけれども、そのところで今度何をやりますよ、今度こういうことをやりますよと言っても、通じるところというのは限られているのです。その余ったところをどうするか。その余ったところは、最後の最後は地域力、地域の中でお互いに連携をとる中で、それでお互い同士見合った地域づくりをしないとなかなかできないのではないかなというふうに思うのです。ですので、地域経営という視点で、それで地域の中で地域にいかに関心を持ってもらうかということを行行政のほうで仕掛けていく、こういうことが一番必要なのではないかなと。私は、そう思って行政のほうで皆さんに協力をいただいて、そういう形で進めているわけなのです。ですので、渋谷議員さんおっしゃるそういう視点というのも大変大切だと思いますけれども、私はそういう手法より今嵐山町がやらせていただいている手法のほうが全部のところへ届きやすいのではないかと。ちょっと時間はかかるかもしれませんが、そういう形で地域力を何としても上げていきたいというふうに考えております。

○柳 勝次議長 金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 予算の削減状況についての公表の関係でございますけれども、基本的にすべての予算の削減状況についての公表はちょっと無理かなと。というのは、大体A4で15センチぐらいの厚さの予算を査定しますので、それについて削減の状況を公表していくことはできないかなと思います。ただ、考え方によりまして、主な事業の削減の状況をつくったものを公表するのであれば可能かなと思いますけれども、今現在渋谷議員さんがお考えのものは、どの辺までの公表を考えていたかよくわかりませんが、主な事業を削減したものは、ここで削減しましたよというのは可能かなと思います。ただ、全体のものについては、実際の話、議員さんに予算書を配付する1週間ぐらい前になるわけですが、その1週間前に印刷屋さんへ届けるのが夜中で、ようやく期日を1日ずらして、もう少し待ってくださいと言って送っているぐらいですから、全体的なものを公表することは無理ですが、一部主なものについては可能かなと考えております。

○柳 勝次議長 答弁漏れですか。

では、再度確認してください、質問を。答弁漏れということ。

○13番(渋谷登美子議員) 答弁漏れです。住民参加のあり方なのですから、基本計画に基づいた、章立てに基づいた懇談会や何かの構成の仕方をつくり直してみてもどうかという話なのですが。急には無理だろうけれども。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ちょっとよくわからないのですが、例えば第1章、水と緑豊かな快適に暮らせるまちづくり、第1節、快適で安全に暮らせるまちづくりというので消防から防犯、上下水道、環境、ごみ、こうあるわけですよ。それで、これ1つずつ消防は消防でやっているわけですよ、今。そうではなくて、ここのところを全部ということですか。それを委員会か何かで。そういう意味で、さっき課長が言っているように、ちょっと無理ではないかと。さっきも話していたようですが、いろんなところの資料といえますか、情報をそれだけ参加をしていただける委員さんがみんなが共有していないと、大勢いて話し合ってみても、事務局が説明するだけで終わってしまうのではないかという感じがするのです。その中で、これはどうなのですか、これはこうなのですよという意見が出てくるようになるといいのですが、これ一つ一つの委員会にしてもそのような状況なのです。ですので、これをまして大きくしていくというのは、委員会あるいは協議会をした意義が生まれてくるといいと思うのですけれども、ちょっと今の状況では難しいかなというふうに思うのです。

○柳 勝次議長 第13番、渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 質問の最初からやっていきます。再質問です。

総合振興計画の実施と住民参加のあり方なのですから、今の形で、それぞれが介護保険なら介護保険、それから例えば水道なら水道、それから教育なら教育、教育は学校給食運営委員会とか、そんな形で出てきます。でも、ある程度の一つ一つの部会みたいな形にして、そして基本構想、例えば100人委員会とかいうふうな形にしてみたりして、その中で分けていって、ある程度担当を持っていくという形にしていかないと、これだけという形で、水道だけの問題でというふうな感じになってくるのではないですか。そうではなくて、嵐山町の全体の中のこの部分というふうな形で、ある程度把握していただいたほうが嵐山町全体を見ていくという形で町民の方も町全体の中のこの部分で参加しているという意識が出てくるのかなというふうに思うのですけれども、私はもっと気楽に町民の方に町政に参加していただ



きたいなと思うのですけれども、今の形だと、何か見ていると難しいなと思うのです。それで、入っていらっしゃる方というのは、町の職員を退職された方だったり、それから区長さんだったりとか、割とそういうふうな方が多いですよ。そうではなくて、もっと気楽な形で入っていただけるといふようなことを考える場合には今の形では難し過ぎるかなというふうに思っているのです。いろいろ見ていると、この方だったらこういうところでは意見を出していただけるのになと思う方は結構いらっしゃるのです。そういった人たちを嵐山町自体が把握していないので、どんなに町長が自治基本条例の策定に持っていくためにボトムアップするために意識の醸成をしていくというふうに言われたとしても、意識の醸成はそこら辺のところだけでとどまってしまっているのです、全体的な中のこれというふうな形の町民参加のあり方があってもよいかなというふうに考えるのですけれども、その点についてはいかがでしょう。ですから、住民の方が、審議会だから、こういうふうな説明を聞いて、それについてというふうな形ではなくて、もう少しこの点についてはどうなのかなという形で意見が出せるような雰囲気づくりというのですか、町だから難しいということではなくて、働きかけの問題だと思います。

それから、次にいきますと、予算作成の問題では、1月とか2月の段階で何らかの形でこのぐらいというふうな方向性が出てくると思うのです。それを公表する形でいいと思うのです。予算全部の削減の過程というのは非常に難しいだろうと確かに思います。そういうふうな形のものがあったほうが納得しやすいですよ。私も、町長のマニフェストですか、マニフェストというのかどうか分からないのですけれども、財政的に随分難しいことを言っているのではないかというふうに考えていて、やっぱりそれはある程度切っていくべきを得ないというふうなときに、どこら辺で納得していただけるかというふうなこと、削減の理由というのは出していかないと納得できないと思いますので、大まかな部分でいいと思います。

環境政策についてなのですけれども、ときがわ町の間伐材の活用の話をしていただいたわけなのですけれども、環境基本計画を一番上というか、基本構想と同じような形でリンクしていただけたらと思うのです。ですけれども、平成22年ですと、2年後ですよ、できるのが。2年の間には、少なくともいろいろなものが進みますよね、まちづくり交付金事業の中でいろいろやっていくわけですから。そうすると、その中でリンクできていかないではないですか。私は、環境基本計画は何でこんなに遅くなってしまったのかとか、地球温暖化防止推進対策ですか、それが平成22年、ちょっと遅いなと思っているのです。2008年から2013年の間のあと3年しか残らないではないかというふうに思っているくらいなのですけれども、その中でやっていくわけですから

ので、ある程度の環境基本計画をつくる前にまちづくり交付金事業の中にそれを入れていかないとしようがないですよ。例えば菅谷中学校の体育館なり七小の体育館なりふれあいセンターですか、学校給食に関しては本当にそう思ったのですけれども、そういった部分が全く入っていない。環境的な部分が入っていない建築とか環境部分が入っていないまちづくり交付金事業が今行われていこうとしているわけですよ。その部分をどのように都市計画の中に環境的な基本的な部分を入れていくかというのが環境基本計画がなければ入っていかないのですかね。その部分なのです。

緑地保全に関しても本当にそうなのですけれども、例えばふれあい交流センターをつくるのならば、床材とか、そういった部分には笛吹峠の杉の木を使ってもらいたいなというふうに思うのです。そうしたら、それの中にはっきり位置づけていかなくてもいいなくて、そういった計画をつくってほしいのです。ときがわ町でキノコのまちづくりをしたとしても、間伐材の活用ですよ。実際にときがわ町は木材を生産しているわけですから、出すことができるわけですよ。嵐山町の幼稚園は、ときがわ町の木材を使うわけですよ。ですけれども、嵐山町の木は使わないわけですよ。そういったことを考えると、やっぱりもったいないなというふうな感じがあるのです。そういった計画をつくってほしいと思うのです。特に環境建築に関する視点というのが嵐山町の中で多分全然ないのだと思うのです。環境省のホームページを見ましても、環境建築に関する技術者が不足しているのが問題であるというふうに書いてありました。例えばいろいろなところにプロポーザルでやるなり設計を頼むときにもそういった視点が入っていない設計者に頼んでしまうわけですよ。依頼してしまうと、嵐山町では実際には環境に配慮しない建築物がそこでできてくるわけです。その点を環境政策でしっかり押さえていかなくてはいけないと思いますので、その点について伺いたいと思います。

それと、子供の政策です。私は、放課後こども教室などをもっと充実させていくという視点があってもいいかなと思いますし、そのためには今放課後こども教室は公民館でやっているわけですよ。その公民館でやっていて、そして今度公民館がもう少し小さくなったら放課後こども教室はやりにくいだろうなというふうに思っています。子供のための施設というのは全くなくて、いろいろなところでやっていて、施設自体がないために非常に苦労しているのだろうなというふうに考えています。実際に児童館とかがあるところは、そういった政策というのをつくれていますよね。子供のための事業というのは展開されています。私自身は、冒険広場みたいな形のものを嵐山町にもつくて、世田谷区にある羽根木パークが一番最初からあるわけですよけれど

も、子供が自分で創造的な活動をするわけです。木に上ったり、そこではたき火ができたり、そういった部分も嵐山町の中ではないですよ。ないというのは、施設的にも無理なわけなので、ないわけなのですよ。施設がないからできないという部分もあると考えています。

地域力という形で地域の力ができてくればというわけなのですけれども、地域の力ができてくるための働きかけというのがやっぱり必要で、確かに防犯パトロールとかいう形では出てきました。でも、防犯パトロールの人たちは子供たちと一緒に駆けっこしたり鬼ごっこしたり、そういった遊びはできないですよ。サッカーなんかもできないです。やっぱりそこには無理があるのです。それは、地域の力として無理があると思うのです。私は、昔々というか、多分嵐山町では戦前まではあったのかなと思うのですけれども、若者宿とか娘宿というのはあったのではないかなと思うのです。それが消防団という形になってきたのかなというふうに思うのですけれども、そういったものがないわけですよ。若者宿というのはご存じですか。かつては、若い人たちを地域で育てるために一定の若い人たちだけが泊まったりして、そしてそこで生活をして地域のことを覚えていくという場所なのですけれども、女性に対しても娘宿という形であったわけなのです。それが日本の教育の中での大きな特徴だと言われています。その部分が学校教育の中で全くなくなってきているわけなのですけれども、そういった部分がないわけですよ。その部分を取り返すためには、やっぱり施設的なものは必要なのではないかなと思うのです。それが学校の中でできるのは、学校の校長先生にそういった力があればできるのです。でも、私が今感じている感じでは、学校の校長先生にその力があるとは考えられないなと。失礼かもしれませんが、ないのだろうなというふうに思います。それは、やっぱり仕方がないことで、その部分は地域の中でつくっていかなくてはいけないだろうと思うのです。その部分の働きかけがあって初めて学校のほうにもそういった部分が出てくるわけで、和田中というのはすごくおもしろいなと思ったのですけれども、あれは民間工場ですよ。民間工場がやってきて初めてよのなか科とかいろいろできてきて、そして学校でも一定の曜日ボトムアップの事業を子供たちにやらせるわけなのですけれども、それは大学生に1時間1,000円とか1,200円とかいう形で時間給を支払って、そこで子供たちに補修をさせていくわけですよ。杉並区という母体が大きいですから、できるわけなのですけれども、そういった部分の仕掛けはやっぱりないといけないと思うのです。

例えば福祉の中で、乳幼児医療費を助成します。いろんなことが言われています。でも、本当に必要な事業というのはどこにあるのですかね。私は、そういった部分というのはこのまちづくりの中でどういう仕掛けをしていくかと

いう点が必要であって、その部分が抜けていると思いますし、乳幼児にしてもそうですけれども、町立幼稚園の跡地にこども支援センターをつくり出すという形ですよね、今の状況でしたら。そこにどういふふうな形でやっていくのかなと思うと、今考えられるのは、例えば今やっていらっしゃる子育て支援のグループがあります。その人たちに入っていて、そこでやっていくというふうなイメージがあるのですけれども、そうではなくて、今はその人たちがお母さんと子供のお世話をしています。でも、お母さんたちが自分の子育てを一生懸命していくような場所としての位置づけではないですよね、今は。お世話をする立場ですからね。そうではなくて、そうやって自分たちで運営していく、そういった場所としての子供の支援センターというのですか、そういったものが必要だと思うのですが、その部分について、子供たちが創造的になっていくような場所、そういった形のものが嵐山町に必要なと思うのです。冒険広場というのがたまたまイメージとしてあるものですから、言いますけれども、若者宿的なもの、それが放課後こども教室みたいな形でもっと展開されていけばいいと思うのですけれども、今の形だったら公民館の隅っこでそっとやっています。そうではない形に発展させていくための施設が必要だと思うのですけれども、その位置づけについて伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 答えをいたします。

私のほうから2点ほどお答えさせていただきたいと思います。まず、総振とかの計画をつくる場合にそれぞれの部会ごとに100人委員会とかというのを立ち上げてということでございますけれども、町といたしましては、基本的には作成するに当たって住民参加、住民の方々に入っていて、共同で作り上げていきたいと考えております。その中で、総合振興計画とか都市マス等については何らかの形で町民の方々にご参加をいただいて、そういうものはつくっていただけるかなと思いますけれども、ただほかのものについては、条例で制約されているものについては、そちらの条例がございますので、例えば何とか審議会とかというのはみんな条例制定ですから、そういうところには委員さん以外はなかなか入っていけないのかなと。ただ、総合振興計画とか都市マスなんかは委員会が条例制定ではないですから、一般公募をして十分対応していきえるというふうを考えておりますので、これにつきましても前嵐山町でも3回目の総振をつくったときには100人委員会を立ち上げてやっていると思います。章ごとに部会をつくってやった経緯があります。今回4次のときにもある程度町民の方はかなり入っていただいていると思います。今回4次の後期ですから、20人ぐらいの委員さんでやっていただ

いております。ただ、一番問題になるのは、やはり公募してもなかなか町民の方々に参加していただけないというのがかなりあるのかなと思います。問題は、そういう方々の参加意向はあるのですけれども、参加行動をとっていただけないということで、町といたしましても、いろいろな知識を持っている人にぜひ参加をいただける方法も検討していければと思います。

あと、予算書の削減の資料の公開の関係でございますけれども、これにつきましてはある程度月ごとにこれを今月削減しましたよというのはつくれるかなと思います。ただ、これにつきましても議員の皆様が知らないうちにそういう情報が先に流れてしまっているのかという問題もございますので、今後議員の皆様方とご協議させていただきながら結論を出させていただければありがたいかなと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 環境政策でございますけれども、基本計画をつくるのがおこなわれていると。ですので、その間にいろんな事業が進んでしまうのではないかと、そういうのをどうするのだということでございますが、それぞれ今度の給食センター等でもいろいろご意見をいただいて、熱源は何がいいとかいう話から始まっていろいろ来ているわけでございますので、それぞれのところに基本計画はないですけれども、そういうものにのっとった形の考え方のもとに個々のものを進めてきているということでございます。基本計画に沿って、できるだけしっかり計画どおり進めていきたいというふうに思っております。

また、子供の問題です。子供の施設ですけれども、施設がないとなかなかうまくいかないのではないかとことすけれども、いろいろ言っている中で、地域で私はと言っているのですけれども、議員さんも何か地域でやったらと大分出てきて、意見同じなのではないかなと思うのだけれども、私なんかのときには天神講というのがあったのです。天神講というのがありまして、いろんなところのご家庭にあちこち順番で泊まっていったり、そのところに行って一緒に御飯食べたりということをやりました。それで、そういうものの総元締めというのは高学年の人がやりました。高学年は、その後ろにその近くの近所のおじさん、おばさん、おじいさん、おばあさんがついていて、何かあると、ああだとかこうだとか注意をしてくれる。これもまさに地域力なのです。

それと、遊ぶところがないというと、例えば渋谷さんのところの近くの山の中の公園なんかだつて、何ごっこですか、今言ったようなことが一番やれるような、ジャングルジムではないですけれども、いいあれがあると思うのだけれども、何であんなにだれもいないのかなと、もったいないような感じがする

のですけれども、まだいろいろPRが足りないのかちょっと使いづらいところがあるのかわかりませんが、そういうようなものがないと言われてしまうと、そんなことはないよと言いたくなるのですが、そういうようなことです。それで、確かにそういうものがあれば、そのところに行く子供たちもいるかもしれないですけれども、基本的に地域の中で、子供たちは遊び方の名人ですから、どんなことだって遊ぶので、それは地域の人たちの考え方だと思うのです。それで、今学校は地域を見てくださいよ、地域の人たちは学校を見てくださいよということをお願いをしているのです、教育委員会にも。それで、地域の人たちは学校を見られる。その間には必ず子供が入るわけですから。それで、サッカーができないではないかという話がありましたけれども、志賀小ではゲートボールを老人会の人たちが教えているわけです。一緒にやっているわけです。そういう交流というのは、地域でいろんな人たちが交流をしていけば、いろんなものができてくるのです。11月には菅谷2区がハイキングを計画しているのです。県の事業とも相まって一緒にやる事業なのですけれども、これには子供さんもおじいちゃんもおばあちゃんも若い人たちも一緒になって大勢の人数が行くと思うのです。そういうようなものというのは、地域が何かやっている。菅谷2区というのも目指せ100歳というのをやって、それから各学校できてきて、いろんなものに広がってきているのです。そういうようなことというのは、やっぱり地域というものを大事にしていきたいなというふうに思うのです。渋谷議員さんのお考えというのもすばらしいお考えだと思うのですけれども、私はそういう考え方で言わせていただいて、この前も言いましたけれども、ちょっとずつ地域力というのが醸成されてきているのかなというふうに思うのです。そういうものができた上に、何かをやったときにはいい成果がより発揮をしていくのではないかと。今はちょっとあれですけれども、そういうのをやっている時期だというふうに思っております。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時11分)